

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 聖籠町

自治体名：新潟県聖籠町

担当課名：社会教育課

電話番号：0254-27-2121

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	約38.57 km ²
人口	13,999 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	440 人
部活動数	12 部活動
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	聖籠中学校の部活動在り方検討委員会
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	聖籠町立中学校の生徒を対象とした地域部活動推進事業 聖籠町部活動ガイドライン 上記策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- ・人口減少等の地域全体について
聖籠町は県内でも珍しく人口減少が少なく、現状では今後10年ほど児童生徒数も一定数見込まれる。
- ・地域移行の取組の現状
令和2年9月に令和5年度以降部活動を地域の活動に移行する方針が示された後、聖籠町としての体制構築に向け、令和3年8月に検討委員会を設置した。「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」という有識者を含む7人の検討委員で構成される検討委員会で令和3年度に2回、令和4年度に3回合計5回の検討を重ねた。そして、5回の検討を経て、令和8年に「聖籠中学校の中学生の学校部活動の地域移行」を目指し、「提言」及び、「聖籠町部活動ガイドライン」を作成した。
令和5年度、体制が整った1部活動（陸上競技）の地域移行を実施した。令和6年度には陸上競技に加え2競技の地域移行を実施した。
今年度の3競技については、計画通り進めている。しかし次年度は全部活動を地域クラブに移行させていく年になる。指導者確保が大きな課題である。
しかし、現段階において地域スポーツクラブの指導者リストが整っていないことが問題である。今後は、教職員の指導者配置を考えているところである。

- ・地域移行を進める上での課題
指導者の確保が一番の課題である。聖籠町としては、中学校教員以外の地元の人が指導してくれることが長く続いていくことだと考えている。
しかし、町としては異動を伴う学校教職員ではない方に、指導をお願いしたいと考えている。しかし、多くの競技は学校教職員に頼らざるを得ない現状にあることが課題である。

聖籠中学校教職員による聞き取り 令和7年度初地域スポーツクラブ 指導者予定希望表 (右下表)

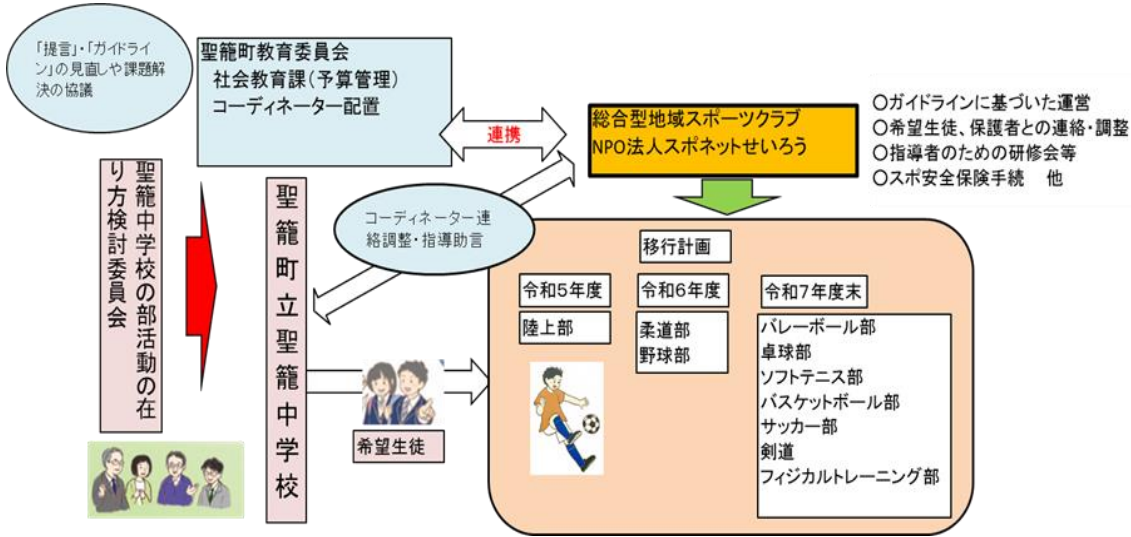
令和6年度初めに確定したクラブ活動					令和6年度新保が教職員に行った調査 (教職員の希望)						
本来の職業	令和5年		令和6年		本来の職業	R6.5.1		R6.8.23		R6.10.9	
	地域の方	教職員	地域の方	教職員		地域の方	教職員	地域の方	教職員	地域の方	教職員
陸上競技	2	0	2	0	バスケットボール(男子)	2	0	2	0	2	0
軟式野球	0	3	0	3	バスケットボール(女子)	2	0	2	0	1	1
柔道	1	1	1	1	サッカー	1	1	1	1	0	1
					バレーボール	1	1	1	1	1	1
					ソフトテニス(男子)	2	0	2	0	1	0
					ソフトテニス(女子)	2	0	2	0	1	0
					卓球(男子)	1	1	1	1	1	1
					卓球(女子)	1	1	1	1	1	1
					剣道	2	0	1	0	2	0
					吹奏楽	1	1	1	1	1	1
					家庭科	0	0				
					美術	0	0				

土日、祝日は活動しない部活動
※本来は、スポネットせいろろが集計し、結果を示す。
※この資料については、新保独自が調査し教職員の思いのものである。
※この他に、JAPANサッカーカレッジ指導による「フィジカルトレーニング部」を創設予定である。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（社会教育課）

- 県部活動改革検討委員会への参加
- 「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」の開催
- NPO法人スポネットせいらうとの連携
- 聖籠中学校部活動顧問、及び生徒・保護者への説明
- 事業全体の総括

◎NPO法人スポネットせいらう

- 運営主体・実施主体
- 指導者研修
- 地域クラブ活動の管理運営全般

年間の事業スケジュール

令和6年	4月10日	指導者研修	
令和6年	4月17日	指導者研修	
令和6年	4月20日	聖籠中学校PTA総会で説明	
令和6年	5月1日	聖籠中学校職員会議で説明	
令和6年	6月26日	第9回聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会	
令和6年	7月18日	社会教育課とスポネットせいらうの打ち合わせ	
令和6年	8月8日	聖籠中学校職員会議で説明	
令和6年	8月22日	町長への説明と今後の確認	
令和6年	9月10日	聖籠中学校職員会議で説明	
令和6年	10月9日	聖籠中学校職員会議で説明	
令和6年	10月30日	町長レクチャー	
令和6年	11月26日	第10回聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会	
令和6年	11月28日	地域クラブWeb会議	
令和7年	1月20日	第11回聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会	
令和6年	4月20日	聖籠中学校PTA総会で説明	

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	7人	全体の運営スタッフ数	7人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
Seed聖籠	スポネットせいらう	陸上競技	月4回/ 週1回（平均）	午前9時から正午	3年 7人 2年 11人 1年 16人	令和6年4月から 令和7年3月まで	聖籠中学校グラウンド	2人	0人	スポーツ保険料800円	中体連は部活動 その他は地域クラブ
軟式野球	スポネットせいらう	軟式野球	月4回/ 週1回（平均）	午前9時から正午	3年 10人 2年 12人 1年 13人	令和6年4月から 令和7年3月まで	聖籠中学校グラウンド	3人	0人	スポーツ保険料800円	中体連は部活動 その他は地域クラブ
柔道	スポネットせいらう	柔道	月4回/ 週1回（平均）	午前9時から正午	3年 7人 2年 4人 1年 3人	令和6年4月から 令和7年3月まで	聖籠中学校武道場	2人	0人	スポーツ保険料800円	中体連は部活動 その他は地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- まだ完全移行していない。そのため、指導者を集めることが主導になっており、体験会やイベントなどを行うまでには至っていない。

2.実証内容と成果

主な取組例

● 聖籠町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、軟式野球、柔道
運営団体名	NPO法人スポネットせいらう
期間と日数	4月から3月目での土曜又は日曜、祝日 105日
指導者の主な属性	陸上競技 日本スポーツ協会陸上スポーツ指導員及 陸上競技経験者 軟式野球 日本スポーツ協会公認軟式野球コーチ 3;1人 コーチ1;2人 (うち一人年度 未取得予定) 柔道 公益財団法人全日本柔道連盟公認柔 道指導者C指導員 公益財団法人全日本柔道連盟公認審 判員Cライセンス 日本傳講道館柔道三段
活動場所	聖籠中学校、聖籠町多目的運動場
主な移動手段	自家用車、自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等 (年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

● 運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)

R5 聖籠町地域部活動 関係組織業務一覧 (素案)				
				R5.4.26
社会教育課	NPO法人スポネットせいらう	教育未来課	子ども教育課	聖籠中学校
・総括	・地域部活動の運営	・指導希望教員把握 (兼職)	・施設修繕	・施設、備品利用承諾 (無償)
・予算管理、委託契約事務	↳ スポーツ安全保険		・備品購入	・学校部活動
・地域部活動コーディネーター配置	↳ 指導者確保			・バス借上げ事務
・推進計画・立案	↳ 指導者謝礼支払			
・指導者研修計画立案・実施	・潜在の人材掘り起し			
・社会体育施設提供 (無償)				
・連絡調整 (関係機関)	(保護者・指導者)	(中学校・保護者)		(社教・スポネット・子教)
・部活動在り方検討委員会 (事務局: 社会教育課)				
・情報収集				
・ケガ・事故の対応				
↳ ①一般事案 ⇒ スポネット				
↳ ②重大事案 ⇒ 町・スポネット				

● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 指導者

役割: 競技により、2人または3人となっている。しかし、町では2人分の予算しか確保できずにいる。この場合は、二人目を一人として確保するようにしている。つまり、二人目の指導時間を足すと105時間になるようにその競技にはお願いしている。

複数人で役割分担をし、指導を行うこととしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

聖籠町教育委員会にコーディネーターを配置し、NPO法人スポネットせいろと聖籠中学校等関係団体と連絡調整・指導助言を行う。

昨年度1競技だったものを今年度は3競技に増やし拡充を図っている。

取組の成果

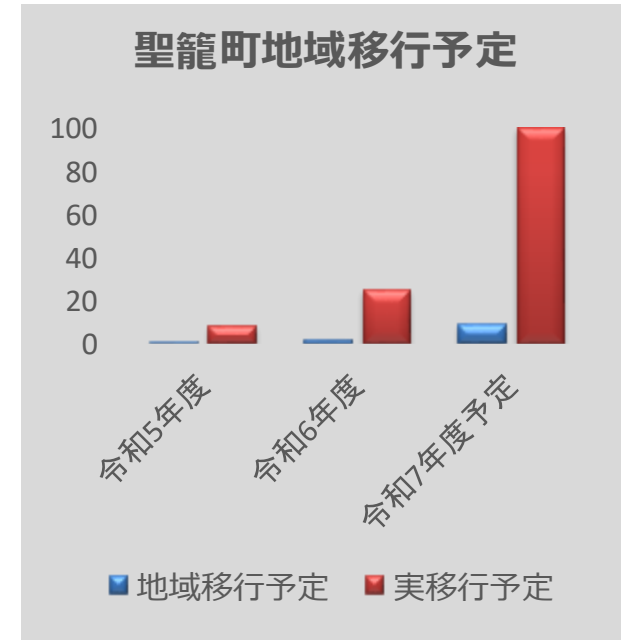
今年度実施競技を3競技に増やした。

年度当初には、研修業務を貸した。この研修を終えたのち、実際に指導業務に入るように研修を実施した。

実施2年目の陸上競技については、年度当初の計画を見直し、他の団体と交流する機会を多く持つようにしていた。

今年度実施の軟式野球と柔道については、計画にも続いた動きをしていた。ただ柔道については、部員が少ないことが根底にあるため他の学校への練習会や競技会に参加することが多くなっていた。

聖籠町地域移行予定



コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・中学校の部活動指導者に集ってもらい、今年度3回地域移行について話をした。しかし、年度替わりの時期に人事異動があるため先生方も慎重に回答していた。
- ・PTA総会、新入生入学説明会の場で、保護者に対して学校部活動の地域移行について話をした。

今後の課題と対応方針

- ・来年度は、運動部活動で設置している部活動がすべて地域移行されることになっている。今現在でも2つの課題が示されている。一つは指導者不足で、この段階でもすべての競技に指導者がいるということではない。もう一つは、活動場所である。特に屋外種目については指導者にお任せしているところである。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

当町ではスポーツ関係の指導者発掘は、スポネットせいらうに委託している。

実際には、スポーツ団体を中心に指導者を集めている。しかし、小学生を対象とした指導はできるが、いざ中学生となると二の足を踏むスポーツ団体が多いのも事実である。

人材バンクの人数

39名（参考：新潟県）

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	5名
30代	6名
40代	7名
50代	14名
60代以上	7名

登録者属性

陸上競技：聖籠町民
・新発田市民
軟式野球：学校教員

柔道：新発田市民・
学校教員

種目

陸上競技

軟式野球

柔道

資格有無

陸上競技：あり

軟式野球：あり

柔道：あり

取組の成果

・指導者講習会は、毎年開催している。専門的な視点が多く、大学の保健体育を学ぶ生徒にはよくできていると思う。

半面、自分が指導する競技指導者の立場からすると、学習する視点が多すぎて内容をまとめるのに困るという声がある。

・指導者の質の確保という視点では、今現在は問題なく進んでいるが、来年以降は全部の部外交できるかわからない状況である。また、量の確保についても将来的に受けてくれる人がいないクラブもあり、あらゆるところに話を聞きに行っているというのが現状である。しかし、なかなか厳しい現状がある。



柔道指導の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

聖籠町は、新潟県保健体育課が作成した資料を研修教材として使っている。

科目は以下の通り

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 地域スポーツの在り方について | 2 指導者としての在り方について |
| 3 コーチングとは | 4 スポーツ教育指導法 |
| 5 身体の仕組みと動き | 6 体力とトレーニング |
| 7 スポーツ医学 | 8 スポーツ心理学 |
| 9 スポーツ栄養学 | 10 スポーツインテグリティ |

研修は4月の一番最初に都合を聞き行っている。

この研修の後、指導に入る。

指導者研修の参加実績

- ・開催日：4月10日、17日
- ・開催回数：2日（10回）
- ・参加人数：5人

新潟県が作成した研修内容を、聖籠町の指導主事が開催し受講させた。

受講者の声

- ・研修は静かに受講してもらった。
- ・時間が長いため、後半になると「疲れる」という声も聞かれた。
- ・専門的な「授業を受けていない」ということもあり、専門的であるという声も聞かれた。
- ・中には、もっと競技に特化した研修にはならないのかという声もあった。このことは内容の良し悪しというよりは、指導に直接かかわる内容にしてほしいということである。

今後の課題と対応方針

- ・予定では、令和7年度に聖籠中学校の全部活動が地域スポーツに移行する予定である。しかし、指導者の確保が停滞していることが課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

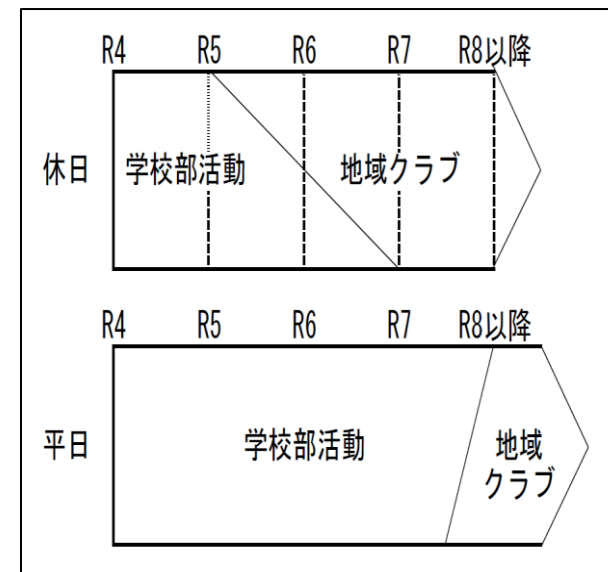
地域連携を活用し、指導者を確保する。

特に地域の大学と連携、指導者を確保する。

取組の成果

年度当初には近隣にある2大学に事業の趣旨を説明し、指導者を確保するように努める計画をした。しかし、中学校の教員らの中には自分が指導者として関わりたいという人も数名いた。このことを受け、今年度3回中学校での説明会を行った。その結果、予想以上にクラブ活動にかかわりたいという声もあった。しかし、教職員の人事異動もあり、年度内に指名をし来年度の実施確定までに入っていない。

また、中学校の保護者の中には、クラブ化の動きを先取りしたような形（話を聞かないで動く）で町外のクラブに移ってしまった保護者もいる。このことが細かい問題を含んでおり、中学校の職員との摩擦にもなっている。



聖籠町の今後の予定

バス等の運行実績

・運行状況

運行しているのは、学校への登下校のみである。

地域クラブに所属し、活動のためのバスは運行していない。

今後の課題と対応方針

・部活動から地域クラブへのスムーズな移行

・指導者の確保

が進めば、連携が図れると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

聖籠町は、他市町村からの受け入れはまだしていない。1町1中学校という条件から、部活動がなくなる中学生のために行うことを第一主義として行っている。今年度は3つに部活動を地域に移行してやってきた。中学校の先生は異動があるので、地域から指導者を見つけることを第一に考えているが、なかなか見つからない実情がある。

各自治体の役割

社会教育課でこの事業をすすめている。
役割としては、国や県と公費の負担について行っている。その他、県の事業に対し回答したりしている。町事業としては、段階的な部活動からクラブへの移行を目指している。具体的には、中学校へ行って説明会を開いたり、保護者を対象に説明会を行ったりしている。

移動手段

活動する生徒は、各家庭の車で送迎してもらうものが殆どである。
春から初秋までは、どうか自力で移動できる環境にはある。
しかし、冬場は家庭の送迎が殆どの状態である。

事務局運営の方法

全体：社会教育課の担当が受け持っている。
スポーツ系：スポネットせいろうが受け持っている。
文科系：社会教育課が受け持っている。

取組の成果

今年度取り組んだクラブは、積極的に取り組んでくれた。今年度は土日祝日の活動であった。軟式野球については、平日も移行してもできるという回答をもらった。予算編成との機会が合わず、平成8年度から平日移行に移していきたいと考えている。



今後の課題と対応方針

今後の課題は指導者の問題である。なかなか見つからず、指導者を探すことに苦勞をしている。周辺市町村も同様のようである。できるだけ学校教職員には頼らないで、地域クラブが長く活動できるよう良い策を考えたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

今年度開設種目

- ・陸上競技
- ・軟式野球
- ・柔道

参加者

- ・Seed聖籠（陸上競技）
：34人
- ・軟式野球：35人
- ・柔道：14人

活動時間

- ・Seed聖籠：105時間
- ・軟式野球：105時間
- ・柔道：105時間

活動曜日

- ・土日祝日

活動の詳細

参加人数	83 人	指導者数	8 人（内1人は8月まで、1人は9月から）
属性	学校職員4人、一般社会人4人		
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術的基礎練習 ・体力づくり基礎練習 ・練習試合 ・大会参加 		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通に練習ができた。 ● 上位選手と下位選手に分け練習をした。（人数が多いため） ● 学校の練習と休みの日では先生が違うため、しばらくの間困惑した。 ● 学校の部活動と違う人もいたので少し戸惑った 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校職員だけで指導体制を作れたので、練習会場を2つに分けて練習できた。 ● 学校の先生と連携を取りながら、クラブ経営ができた。 ● 学校部活動の先生と、あまり連絡を取り合うことがなかった。 ● 家庭からの持ち出し金が少なく良かった。 		
運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ・指導経費 1,600円/1時間 ・保険料（生徒） 800円 （指導者） 1,850円 		

種目	R5	R6
陸上競技	24	34
軟式野球	35	14
柔道	14	14

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

今年度当町は取組2年目となった。昨年度1取組だったので、合計3クラブとなった。

取組内容としては、町内中学校の部活動から地域クラブの移行が主な取組となる。

それぞれの部活動は年間計画を作成し、計画に基づいて指導している。指導している中で、試合や大会に出場し計画が部分変更になることはあった。生徒や保護者への連絡も早い段階で連絡が行われており、傘下に大きな問題はなかった。軟式野球部や柔道部は県大会を勝ち抜き北信越大会に出ることができた。

今年度取り組んだクラブについては、指導者については困らずスムーズな運営につながっている。

※右図の部活動にフィジカルトレーニングクラブが加わる予定である

前提条件

- 学校が休みの日（週休日及び国民の祝日等）
- 年間105時間で実施する（学校が長期休業日の場合は調整による）

実施部活動

陸上競技	令和5年度より移行 → 地域指導者2人
バスケットボール（男）	令和7年度移行予定
バスケットボール（女）	令和7年度移行予定
サッカー	令和7年度移行予定
軟式野球	令和6年度より移行 → 学校部活指導者が指導者 学校教諭2人、学校用務員1人
バレーボール	令和7年度移行予定
ソフトテニス（男）	令和7年度移行予定
ソフトテニス（女）	令和7年度移行予定
卓球（男）	令和7年度移行予定
卓球（女）	令和7年度移行予定
柔道	令和6年度より移行 → 学校部活指導者が指導者 学校教諭1人、地域指導者1人
剣道	令和7年度移行予定
（吹奏楽）	令和7年度移行予定

今後の課題と対応方針

今年度は、クラブの運営はおおむね良好にできた。

今後は指導者がいないクラブが出てくるのではないかと考えられるため、保護者をクラブの代表として運営を任せざるを得ない部活動が出てくると考える。

ただ学校教諭や職員の中でも、指導に携わりたいという職員が出てくると

考えられる。そうなると前年度の計画ではどうにもならず、新年度当初に考えを聞きすぐに始めなければならないと考える。とにかく地域的には、指導者の不足の問題は永久的に続くと考え。適任者の選任が難しい時期に入ってくるような地域である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

当町内では、生徒の自己負担額として、保険料のみ徴収している。国の負担や県の負担をもらい、指導者の保険料や指導経費を負担している。

地域クラブに係る経費

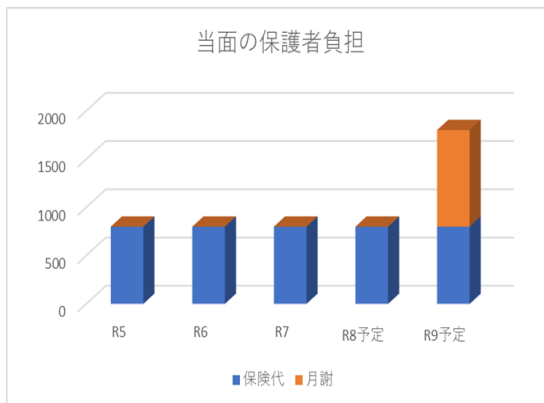
■イニシャルコストの分析

準備にかかる費用は全くなく0円である。
 ・地域クラブで使う道具類は、中学校で使う部活動の道具を使うことになっている。そのためイニシャルコストについては、今年度はない。

■ランニングコストの分析

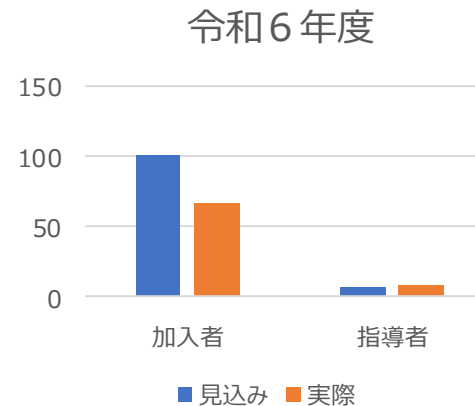
当町内では保険料の800円をいただいている。その他の経費については、積み立てではなく、その都度集金し大会や記録会に臨んでいる。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算



令和7年度までは、受益者負担として800円を負担してもらっている。令和8年度以降はこの金額に加えて、1000円を負担してもらおうと考えている。ただ、人数によっても変わるが、当該年度の実情に応じ金額が決まってくる。

収支バランス



保険の加入者については、年度当初の予定よりも減ったの登録となった。これは、町の社会教育に小さいころから加入しているからだった。また、部活動から地域クラブに移行する時に加入しない生徒もいたことが原因であると考えられる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

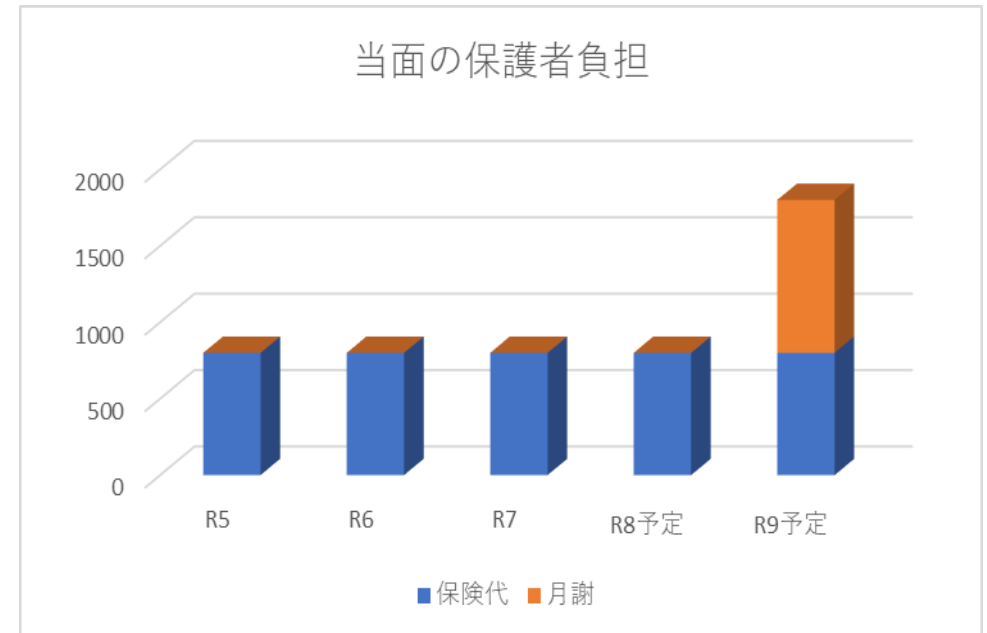
取組の成果

当町では、加入生徒から傷害保険のお金をいただき実施している。その他の費用はかからず活動できた。

今年度は実施2年目の年となり、指導者も増えた。その中で、大きなけがなく無事終わることができた。当町では活動にかかわり、各家庭からは傷害保険料金しかもらわず活動を進めてきた。このことは、1町1中学校という設置の状況に大きくかかわっていると考える。複数校あれば、このような状態は、少し変わってくるものと思われる。

右のグラフでは、令和9年度から月謝を設定し、定額をいただく予定にしている。次年中には金額等をはっきりさせていきたいと考えている。

当面の保護者負担



今後の課題と対応方針

国からの補助金をいただける間は、補助金申請をしていくことで町長との話し合いで決まった。その後は、町の財政に負担依頼をするとともに、加入者からの「月謝」をもらうことになると考えている。このことを小学校の穂が社などをお願いをし、意見を聞き作成していかなければならない。次年度にはこのメンバーを決定し、話し合いの場を設定し、ある程度の見通しをもって

いかなければならない。それを町のスタンスとして小中学校の保護者に知らせていくことになると思う。それと、他市町村の情勢を把握し、会議などの場で保護者に知らせていくことも必要になってくると考える。今は祝・休日の移行について考えているが、今後は平日の移行から完全実施に移行することを考えていかなければならない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

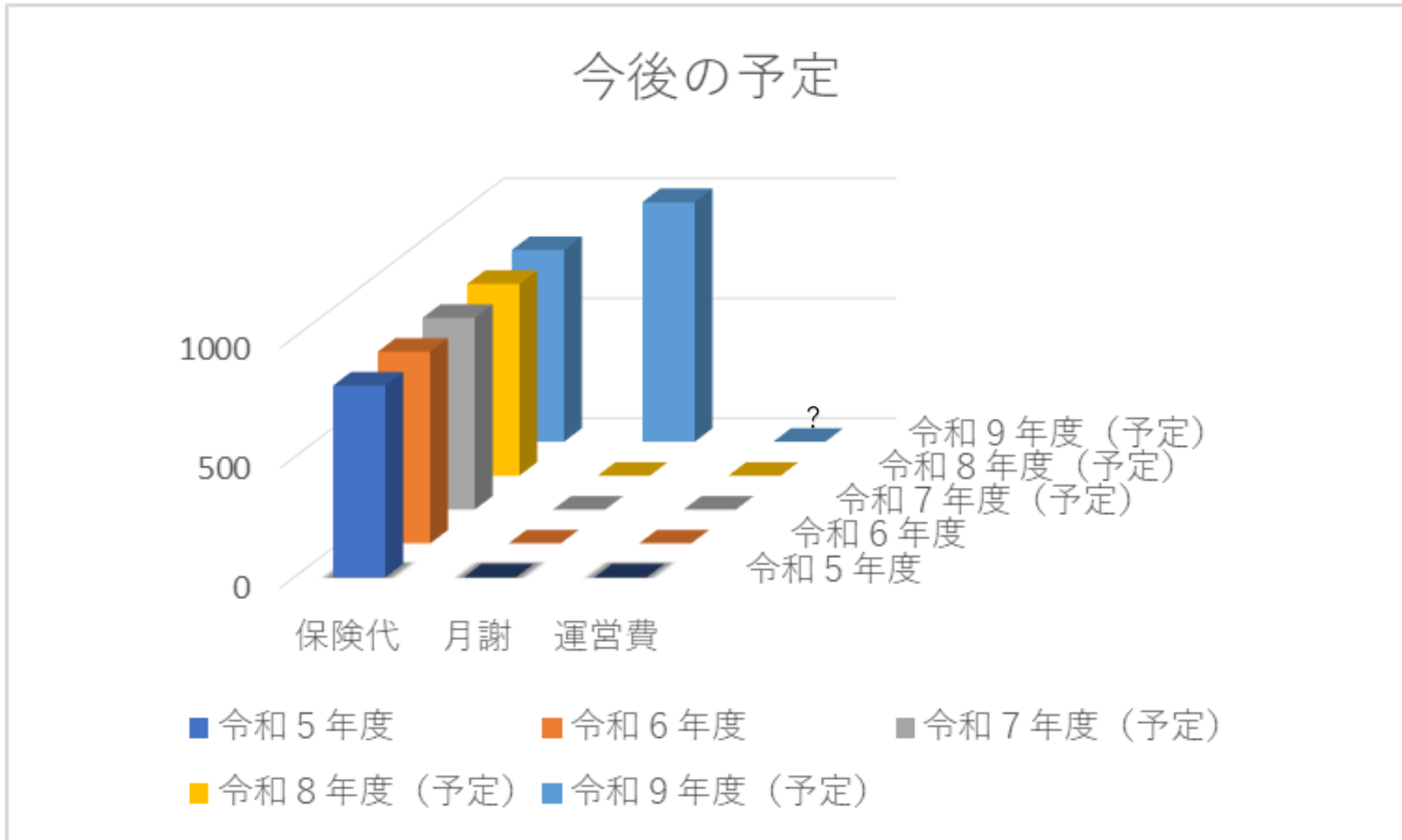
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

資料



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今年度3競技が地域への移行を行い、活動した。すべての競技が学校を使い活動した。陸上競技においては、基本のトレーニングを主な活動として行った。軟式野球部は、上級者は練習試合や練習を聖籠球場などで

行い、初心者クラスは学校のグラウンドで練習することができた。柔道は、中学校にある柔道場で活動を行った。

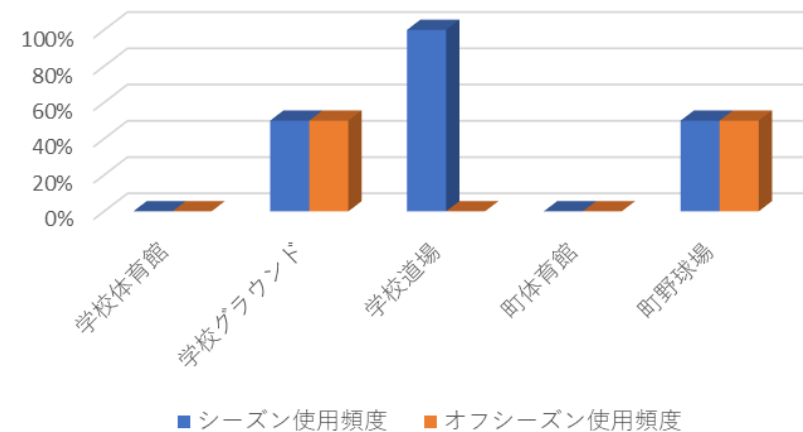
取組の成果

取組を終えての反省は、大きなけががなかったということが一番である。また、生徒にとっては普段生活している学校が練習場所であるということは安心して利用できる場所だったと思う。

さらに、用具の収納や設置場所も学校のものを借用する状況で実施しているため、特に問題はなかった。

また、実施クラブが3競技だったため大きな問題が起きなかったとも考えられる。そのことを考えると、次年度全部の競技が移行する予定になっているので、こまごました問題は今後起こってくるのではと思う。年度当初の話し合いを設置し、混乱しないようにしていきたい。

施設利用場所



今後の課題と対応方針

次年度は中学校のすべての部活動が、地域移行する。準備段階での今の問題は、指導者がいるのかということである。ほとんどのクラブが、教員が指導したいという思いを把握している。しかし、年度末年度初めの人事異動

があるため、簡単には決められない事情もある。町としては、このような人事異動を考えず進めたいと考えているが、地域の順民で指導者として名乗りを上げる人は今のところいない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

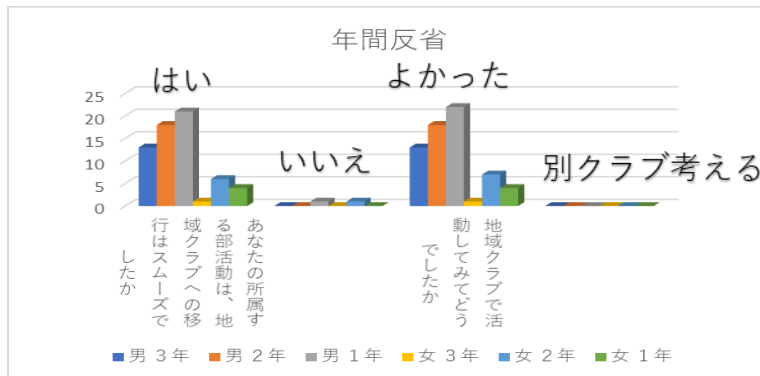
取組事項

今年度3競技を実施した。地域住民だけで指導している競技は、陸上競技だけだった。その他2競技は学校の教師がかかわって運営をしていた。陸上競技は昨年度と今年の2か年の実績がある。二人で指導してきたが、そのうちの一人が今年度途中で県外に異動となり、すぐに新しい指導者が見つかり、今年度後半も二人で指導することができた。

取組の成果

陸上競技のクラブは固有名称を「Seed」として活動している。その他の2競技には教職員が配置されている。年間を通し指導していくことは、自分が指導者から教わる立場ではあったが、指導者としてどのようにしていったらいいのかを今現在学んでいると思う。

人にものを教えるということは、特別な環境であることを実感し、成長途中にある生徒により良い成果を上げてほしい。



指導者の属性や配置の工夫

・指導者の属性
 指導者A 公務員
 指導者B 会社員（途中採用）
 指導者C 会社員（途中退職）
 ・配置の工夫
 指導者の間で、トラックとフィールドに分かれて行っているようだ。このことについては、事務局では介入しないようにしている。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

連携をとることは、一番最初に研修で話をしている。しかし、陸上競技に関しては、学校教諭との間で連絡を取ることがないように聞いている。意地を張っているというよりは、遠慮していることが大きいように思う。また、電話番号などについては、個人の番号は伝えていないことも大きい要素かもしれない。
 生徒の指導に影響が出ないように、こちらとしても「指導者の声」を聞けるようにしたい。

今後の課題と対応方針

先にも記述したが、次年度は全競技が対象になる。これまで以上の様々なトラブルが発生することが想定される。一つ一つを解決すべく、聞き取りをきちんとして対応していきたいと考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 例) イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項 (イ)

軟式野球部

今年度一年を通して、「基本技能の取得と、それを活かした実戦練習」を掲げ練習した。

取組の成果 (イ)

「投げる」「捕る」「打つ」「走る」といった基本技能すべてにおいて向上した様子が見られ、それを実践で発揮し、選手が自分自身の成長として実感することができた。その結果、意欲の向上にもつながった。



取組事項 (ウ)

柔道部

競技力向上を目指して、対外試合や強化練習に多く参加した。県内の高校への出がいこや県の強化練習会、県外遠征などを多く取り入れた。

取組の成果 (ウ)

中体連の大会では、団体、個人と全国大会に出場することができた。その結果、後輩も意識が高くなり、部活動に対してのモチベーションが上がるようになった。



今後の課題と対応方針

軟式野球

活動場所の確保と今後の運営。保護者と話をしながら理解を得て、進めていきたい。

柔道

部員の確保、特に中学校から始める生徒の勧誘に力を入れていきたい。あわせて女子選手の獲得にも力を入れていきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、3競技を実施した。そのうち2競技は、今年度開始競技である。この2競技については、年度当初に研修を実施し始めた。

研修日時も合わせたかったが、講師によって違う日程で行った競技もあった。しかし、早期段階で全員終わらせることができた。

競技指導者について、陸上競技において年度の途中で交代するということがあった。これは、前任者が県外へ移動するという事情からだった。後任者もすぐに見つかり事業そのものには支障は出なかった。

柔道については、年間の活動回数を大きく上回っており、回数調整に手間がかかった。合わせて活動に対する手数料計算にも、時間がかかった。

次年度の計画において、中学校の全運動部活動をスポーツクラブ化へ移行する計画であるが、町の次年度予算編成の段階で、これまでの計画通り進められるかどうかぎりぎりまで調整が続いた。結果としては、計画通り実施する予定になった。

●成果の評価

全般的には、計画通り実施することができた。

今年度終了時点で、次年度の予算編成の段階が一番苦労した。町の予算が次年度減額され、全課においてシーリングがかかる状況であった。スポーツクラブ化を推進するこの事業については、最終段階まで減額の方角で会議が開催されるような事態であった。結果として、次年度予定通りスポーツにおいては実施する結果が出た。

柔道については、説明会で回数制限について説明しておいた。しかし、出てきている実施実績から指導を入れた。話をいい加減にして聞いているのだなと改めて感じた。次年度は、このようなことがないようにしていきたい。

●今後に向けて

「成果の評価」にも記述したが、次年度に関することできりぎりまでもめた。お金の使い方に関することではないが、より計画的に実施していくことで信頼につなげていくことになると思う。

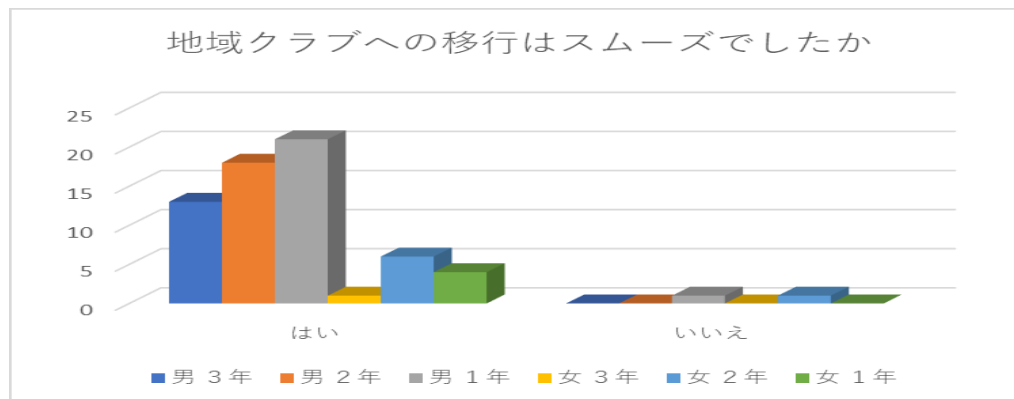
また、学校職員で地域クラブに携わりたいと考えている職員がいる。このことについては、次年度早々に説明をし、実施につなげていきたいと思う。

将来的には、自立クラブの立ち上げまで考えてはいる。しかし、学校の教職員にお願いしていくとなればそのことも考え、保護者に伝えていかなければならないと考えている。

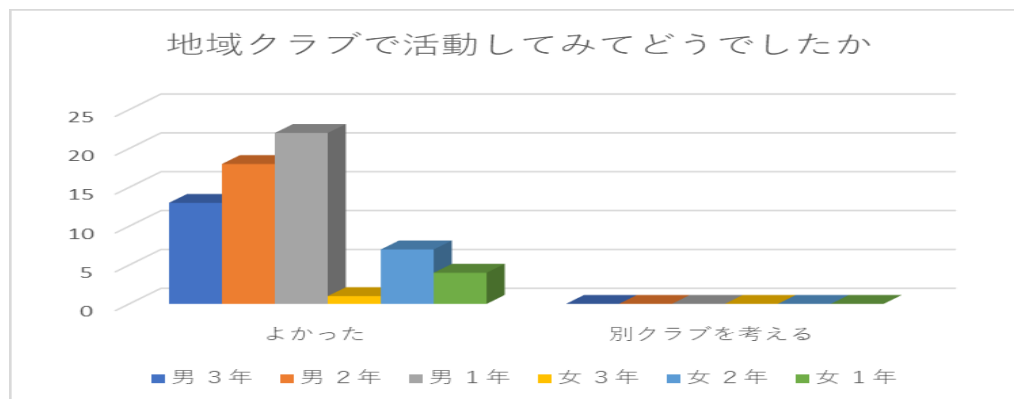
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブへの移行はスムーズでしたか?



Q.地域クラブで活動してみてもうでしたか?



●参加者の声

中学2年生 (女子)

自主練習ができてうれしい。

中学1年生 (男子)

楽しく活動ができています。

指導者 (軟式野球)

活動場所の確保と今後の運営。保護者と話をしながら理解を得て、進めていきたい。

指導者 (柔道)

部員の確保、特に中学校から始める生徒の勧誘に力を入れていきたい。あわせて女子選手の獲得にも力を入れていきたい

アンケート結果・広報資料

PTA総会で配布した資料

令和6年度 聖籠中学校PTA総会説明資料
 令和6年4月20日
 聖籠町教育委員会
 (社会教育課)

休日の学校部活動について

目的
 令和2年9月に文部科学省は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を示し、令和5年度以降、休日の学校部活動を地域移行に向けて試行していくこととしました。このことを受け、町としては今後スムーズな移行が図れるように、課題や対策などを事前に把握するために試行事業として取り組みます。

今年度の取り組み
 ○競技種目：陸上競技部(R5～)軟式野球部(R6～)柔道部(R6～)について試行します。

地域部活動について
 ○加入について
 ・参加を希望する聖籠中学校の生徒であれば、だれでも参加できます。所属部活動と違っていても構いません。
 ・学校教育活動ではないので、保険に加入していただくなど新たな手続きが必要になります。

○費用について
 ・参加者は、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険の傷害保険に新規に加入していただきます。
 ・事故やけが等による補償は、加入保険の範囲内となります。
 (ただし、運営側に故意又は重過失のある場合を除きます。)
 ・保険料につきましては、保護者負担になります。保険料は年額800円程度になります。
 ・その他、地域部活動として大会等に参加する場合の参加料などは、保護者の負担になります。
 ・令和6年度は試行事業とすることから、指導者への謝礼等は町の負担としますが、試行終了後は保護者負担等も含め改めてお示しすることとなります。

今後の動き
 現時点では詳細について国の動きが明確に示されていないため、今後の事業内容等は国からの通知等を含め、変更が想定されますのでご了解願います。

【保護者への参加啓発チラシ】

聖籠町 令和8年度以降の平日 地域スポーツクラブ調査

聖籠町 令和8年度以降の平日 地域スポーツクラブ調査 (集計結果)			
			聖籠町社会教育課：新保
○令和8年度以降の平日の活動について、移行の考えをお聞かせください。 (令和6年度末、7年度末で異動(又は退職)しない方の集計結果)			
回答欄			
1 有効回答者の部活動区名		3 活動の場所 (複数回答有)	
女子バスケットボール		a 聖籠中学校。	12
サッカー		b 聖籠町町民会館。	3
軟式野球		c 空いている状況により決める。町外も有り。	0
ソフトテニス (男子)		d 空いている状況により決める。町外は無し。	0
ソフトテニス (女子)		e 今の段階では、決められない。	1
卓球 (男子)		f その他 (上記にはない)	0
卓球 (女子)			
柔道		4 活動の時間 (複数回答有)	
剣道		a やらない。	4
吹奏楽		b 学校の状況が許せば、放課後に学校で活動。	8
美術	部	c 一旦学校を下校させ、学校以外で活動。	2
		d 指導者の勤務あり、19時くらいから活動。	0
2 平日の活動についてお聞きします。(複数回答有)		e 活動場所により、開始時刻は変わる。	0
a できるかどうかわからない。	4	f その他 (上記にはない)	0
b 週1日くらい。	0		
c 週2日くらい。	2		
d 週3日くらい。	0		
e 週4日くらい。	7		
f 不定期。	0		
g その他 (上記にはない)	0		

【職員アンケート】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【陸上競技クラブ 冬期 屋内施設での練習風景】



柔道クラブの練習風景



軟式野球クラブの練習



【柔道クラブの練習風景】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

近隣市町村では、すでに地域クラブ活動を開始している状況であった。聖籠町でも推進するために、事務局内で検討会議を開始した。外部者による検討委員会を設置することが課題であった。先行実施している胎内市から情報提供をしてもらい、見通しをもつことができた。

令和3年

教育委員会事務局
内検討開始

協議会委員の選
定・協議会の設置

4月に教職員、10月には生徒・保護者アンケートを実施した。アンケートからは、メディアでは取り上げられてはいたものの、自分事として捉え切れていなかった。聖籠町の広報の月例版ではなく、号外としてお知らせすることで意識化を図る取り組みとした。

令和4年

学校現場との調整

生徒、保護者への
説明

10月から陸上競技の活動を開始した。モラルやハラスメントの研修を課題とした。技術指導については、指導者に一任したが。研修については新潟県が作成した研修資料を活用した。モラルやハラスメント関係については、コーディネーターの経験を生かした内容を盛り込んだ。

令和5年

地域クラブ活動の
開始

令和6年

地域クラブ活動の
拡大

「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を設置した。4月～6月で委員を選任し、9月に第1回の「聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を開催した。地域移行するための提言を作成することを課題とした。中学校の現有する部活動をそのまま地域移行することなどを念頭に会議を重ねた。

令和5年度から地域移行をする陸上競技部の保護者、生徒を対象にした説明を11月に行った次年度から始まるということで、丁寧な説明にするか、ポイントを絞った説明にするかを保護者と生徒で違わせることを課題とした。

陸上競技、軟式野球、柔道の3競技開設。次年度は聖籠中学校の運動部のすべてと吹奏楽部が、祝休日の活動をクラブとして実施する予定。しかし、指導者が見つからない種目があり、その場合は部活動で行う予定。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ						
聖籠町 部活動地域移行スケジュール						
担当 年度	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	R8年度
教育 未来課	<ul style="list-style-type: none"> ・総括、予算管理、地域移行の方針策定 ・教職員、生徒、保護者アンケートの実施 ・検討委員会の設置、開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の兼職兼業について情報収集と許可事務 			休日の学校部活動を地域に移行
子ども 教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕 ・備品購入 					
社会 教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・総括 ・予算管理 ・委託契約事務 ・推進計画立案 ・地域クラブコーディネーターの配置 ・聖籠町社会教育施設管理、貸出 ・検討委員会の設置、開催 				
NPO法人 スポネット せいろう			<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツクラブ活動の運営 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な人材掘り起し（競技指導者） 					
聖籠 中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒への説明 ・教職員への説明 ・地域クラブ活動への移行 ・教職員への意識調査（兼職兼業） 					
				<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技部移行 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・軟式野球部・柔道部移行 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・その他の部移行 		

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 弥彦村

自治体名：新潟県 弥彦村

担当課名：弥彦村教育委員会 社会教育課

電話番号：0256-94-4311

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	25.17 km ²
人口	7,667 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	205 人
部活動数	7 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	策定済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

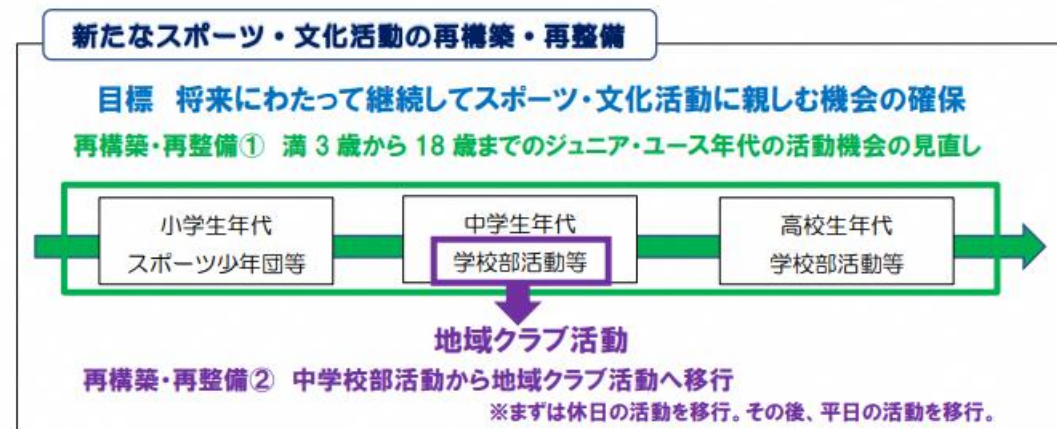
村の人口減少とともに、中学校生徒数も減少傾向にあり、令和6年度の205人に対し、令和8年度では194人、令和13年度では145人までに減少する見込みである。

令和6年度の部活動数は運動部が7種目（陸上競技、軟式野球、バレーボール、バスケットボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球）、文化部が2種目（吹奏楽、美術）となっている。

令和6年10月から、9種目（陸上競技、軟式野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、自転車、バドミントン、吹奏

楽）の地域クラブ活動を行政部局直轄で立ち上げ、月2回（原則第2、第4土曜日）実施している。令和7年10月からは全ての休日で地域クラブ活動を実施していく。その後、令和9年度末までに平日部活動も移行していく予定である。

この機会を契機に、地域クラブ活動とスポーツ少年団との合同練習や近隣市町村との合同クラブ結成実現を模索していく。加えて子どもが参加したくなるような様々なクラブ活動の在り方を検討していく。

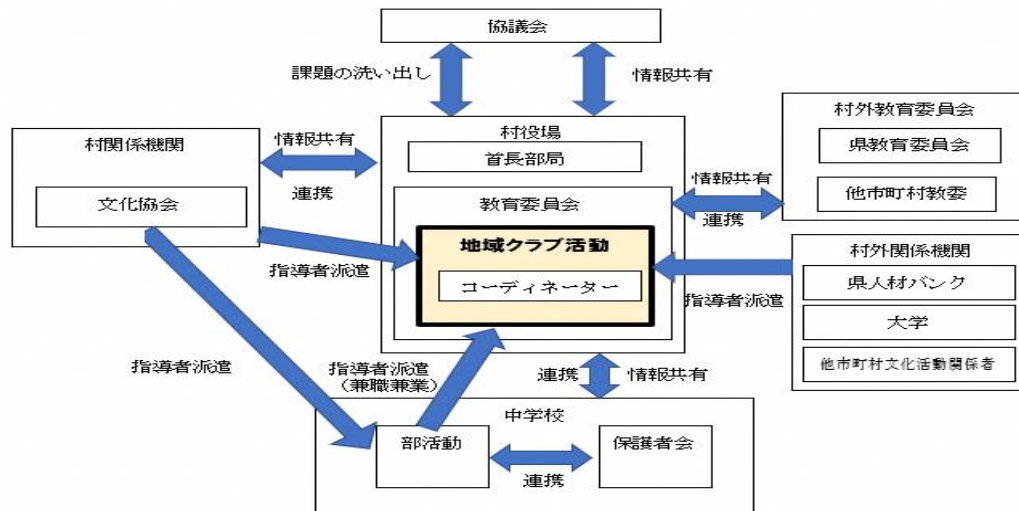


「弥彦村の新たなスポーツ・文化活動整備に向けた推進計画」より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・事業全体の総括、関係者との連絡調整、運営主体の整備、指導者の質の保障・量の確保、各種規定の整備

◎首長部局

・事業に係る予算整備、教育委員会への支援

年間の事業スケジュール

- 令和6年5月 地域クラブ活動推進委員会設置要綱作成
- 令和6年6月 地域クラブ活動推進委員会①開催
- 〃 地域クラブ活動指導者向け説明会①
- 令和6年7月 中学校教職員向け説明会
- 〃 生徒向け説明会
- 〃 保護者・住民向け説明会
- 令和6年8月 生徒募集開始
- 令和6年9月 地域クラブ活動指導者向け説明会②
- 令和6年10月 地域クラブ活動設置要綱作成
- 〃 地域クラブ活動開始
- 令和7年1月 中学校入学説明会にて保護者向け説明会
- 令和7年2月 地域クラブ活動推進委員会②
- 〃 地域クラブ活動指導者向け説明会③

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	8クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（7部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2クラブ
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数	4人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
軟式野球クラブ	行政部局直轄型	軟式野球	月2回	9:00-12:00	1年10人 2年3人	令和6年10月～	村宮野球場	4人	4人 (内、兼務4人)	年会費 2,500円	中体連：部活動 その他：部活動または地域クラブ
卓球クラブ	行政部局直轄型	卓球	月2回	9:00-12:00	1年6人 2年4人	令和6年10月～	中学校多目的ホール	2人	4人 (内、兼務4人)	年会費 2,500円	中体連：部活動 その他：部活動または地域クラブ
自転車クラブ	行政部局直轄型	自転車	月2回	13:00-16:00	1年1人	令和6年10月～	競輪場	5人	4人 (内、兼務4人)	年会費 2,500円	中体連：なし その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

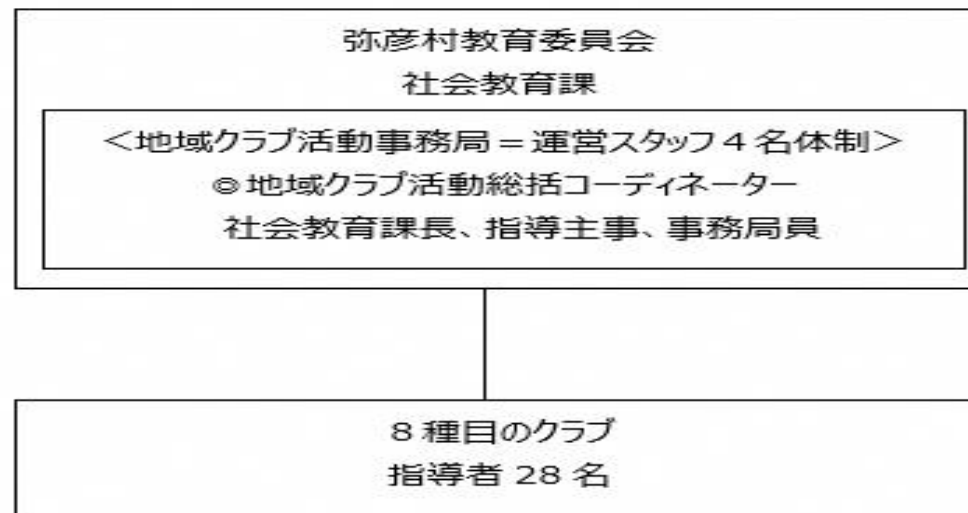
- 特記事項なし

主な取組例

● 弥彦村地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、軟式野球、バレーボール バスケットボール、ソフトテニス、卓球 自転車、バドミントン
運営団体名	弥彦村教育委員会 社会教育課
期間と日数	10月～3月 第2、第4土曜日の月2回
指導者の主な属性	スポーツ協会・少年団指導者 地域の種目経験者
活動場所	原則、部活動と同じ場所 (中学校体育館、村のスポーツ施設)
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等(年額)	全種目 2,500円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者 地域クラブ活動総括コーディネーター
役割：全体業務統括、関係各所との連絡調整を行う
- 指導者 28名
役割：生徒への指導を行う。各種目に代表者がいる。
- 運営補助者 3名
役割：募集案内作成、保険加入手続き、指導者への謝金支払い等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

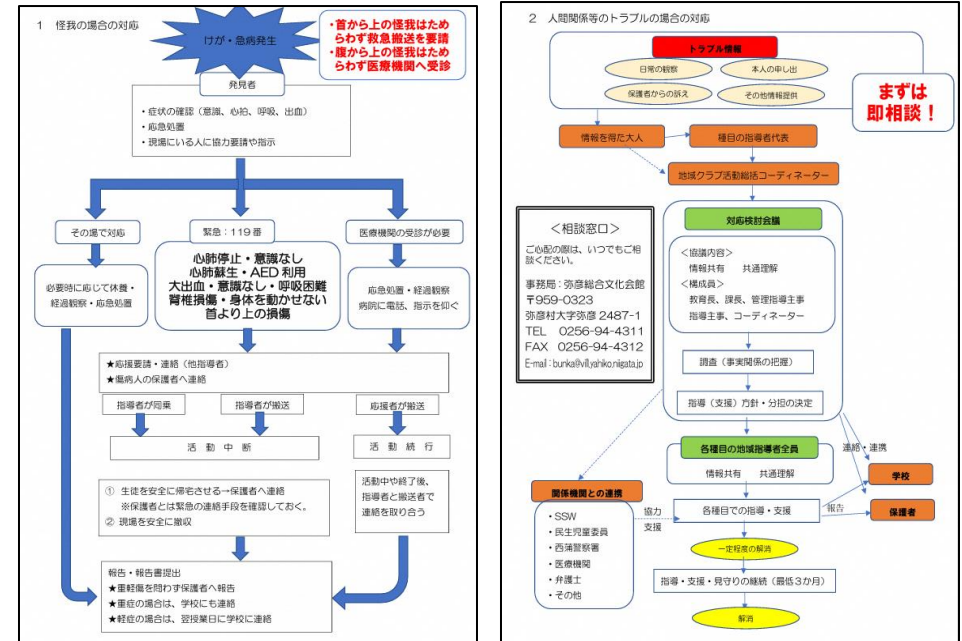
事務局が、小中学校や村スポーツ協会、村スポーツ少年団と密に連絡をとりながら、地域クラブ活動の実施に向けて、怪我・トラブルの対応、大会引率、天災時の対応、保護者対応等のマニュアルや各種規定を整備した。

事務局は、学校部活動の地域連携、10月以降実施した地域クラブ活動、これらの関係者との連絡調整と、指導助言を必要に応じて行った。

取組の成果

当面は村の社会教育課が事務局となって活動している。社会教育課は、村スポーツ協会、村スポーツ少年団、村文化協会の事務局にもなっている。それらの関係者は地域クラブ活動とも密接な関係があるため、連絡調整がしやすい状況であった。

参加者募集、参加費徴収、指導者の地域クラブ活動への登録、指導者参加者の保険加入、指導者への謝金支払い、保護者への事務連絡、大雪による一斉活動中止等、社会教育課が行った。運営団体としてのノウハウが蓄積されてきた。



怪我やトラブルの対応について 保護者・住民説明会資料より

コーディネーターの具体的な動きの実績

【地域クラブ活動総括コーディネーター】

- ・1カ月ごとに地域クラブを巡回し、課題等の把握やヒアリングを実施した
- ・推進委員会との調整等を行い、関係団体との連携に努めた
- ・学校、参加者、指導者等への連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

公的支援の対象とする地域クラブの基準がないため、今後、県等が示す基準をもとに、要件や基準を設定する必要がある。また、収支バランスを見ながら受益者負担を前提とした参加費を設定する等、持続可能な体制を整備していく必要がある

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

村民への公募や大学との連携、県人材バンク等を活用して指導者の数の確保を行った。教職員の兼職兼業も含め、地域指導者を2名以上を確保するよう努めた。

また、JSPO公認コーチ資格取得者、兼職兼業教職員以外の指導者には、今年度も県央スポーツネットワーク（県央6市町村スポーツ協会の合同組織）主催の講習会への参加を義務付け、指導技術（コーチング）の質の保障に努めた。

人材バンクの人数

28名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	6名
30代	2名
40代	4名
50代	7名
60代以上	9名

登録者属性

- ・スポーツ少年団・スポーツ協会の指導者 17名
- ・地域の種目経験者 8名
- ・兼職兼業教職員 3名

資格有無

- ・JSPOコーチ1以上の資格取得者 8名
(陸上3、バレー1、自転車2、バドミントン2)

種目

陸上競技、軟式野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、自転車、バドミントン
計8種目

取組の成果

指導者の希望があった場合は、事務局職員の面談を経て、採用する形式をとった。また、採用の際には宣誓書の提出を義務付け、子どもの人権と尊厳を尊重することや、安全管理に努めること、合理的かつ効率的な指導法を行うこと等を宣誓させた。

さらに、地域指導者資格を取り消す規定も整備し、事務局のガバナンスが利く体制を整えることができた。これらにより、現在、指導者に対する参加者からの苦情は減少傾向である。

宣誓書

弥彦村のスポーツ・文化活動の指導者として、子どもたちの健全育成のために、法令等を誠実に遵守するだけでなく、品位と名誉を重んじ、模範となるような言動をとりまします。

- ・子どもの一人一人の個性を大切に、全ての子どもに公平に接します。
- ・子どもの人権を尊重し、暴力的な言動等の不適切な行為は絶対にしません。
- ・活動の際には、安全管理に努め、安全安心な環境をつくりまします。
- ・各種目の特性を踏まえた科学的トレーニングを学び、合理的かつ効率的な指導法や練習法を学び続けます。
- ・憲法、法律、条例等の法令を遵守するとともに、弥彦村教育委員会が定める規則等に沿った指導を行います。

令和 年 月 日
氏名

地域クラブ活動指導者宣誓書

3 地域指導者資格の取り消しについて

- ・地域指導者は、下記に当てはまる場合、資格を取り消す。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ② 定められた研修を受講しなかった者
 - ③ 運営主体の再三の指導に従わない者
 - ④ その他、運営主体が取消の必要を認めた者

地域指導者資格取り消しについて
保護者・住民説明会資料より

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域指導者対象説明会を年3回実施し、事務局からの方針説明と率直な意見交換をして連携を強化してきた。それを通じ、自転車とバドミントンといった部活動にない種目も立ち上げることができた。また、地域クラブ活動推進委員会や保護者・住民説明会、地域指導者対象説明会では、今後の弥彦村の持続可能なスポーツ・文化振興について話題に取り上げ、理解浸透と連携強化に努めた。



6月10日 地域クラブ活動推進委員会



2月13日 地域指導者対象説明会



7月28日 保護者・住民向け説明会

バス等の運行実績

なし

バス等の運航経費・収入

なし

取組の成果

関係諸団体からの連絡を待つのではなく、事務局から積極的に連携を図るため活動現場に出向き、意見交換を行ってきた。特に情報交換会を設けたり、総会に参加したり、適宜状況を見ながら対応していくことが重要であることが分かった。

今後の課題と対応方針

今後も、村内のスポーツ・文化活動関係者へ随時情報提供を行い、連携強化を進めるとともに、地域クラブ活動への参加希望を随時受け付けていく。特に生徒、保護者への情報提供を十分に行い、地域クラブ活動開始に向けて安心して参加できるよう体制を充実させていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

隣接市である燕市の協議会には毎回、社会教育課職員が1名以上参加している。相互に市村の進捗状況を確認するとともに、今後の連携方法を模索するなど、密に連絡を取り合っている。

県央スポーツネットワーク（県央6市町村スポーツ協会の合同組織）が主催する指導者講習会に、各市町村のスポーツ指導者が参加している。文化活動においても、近隣市町村で指導者講習会が実施できないか模索した。

各自治体の役割

県央スポーツネットワークの事務局のある三条市が中心的な役割を担っている。

移動手段

検討中である。まずは、それぞれの自治体の活動の充実が優先となっている。

事務局運営の方法

三条市スポーツ協会長が会長となり、それぞれの市町村のスポーツ協会の会長が理事となっている。

取組の成果

本年度、燕市の協議会には、総括コーディネーターと指導主事が、2回（8月、10月）参加した。一方で、燕市の総括コーディネーターが2月に当村の推進委員会に1度参加した。お互いにオブザーバー参加だったため、議決権はないが、それぞれの進捗状況を紹介し、相互理解を深めることができた。今後、それぞれの自治体の取組が進んでいく中で、市村を越えて地域クラブに参加できるように進めていくことが望ましい。

今後の課題と対応方針

それぞれの市町村で進捗状況や参加費がまちまちで現状としては、連携は難しい状況である。まずは、本村の取組を充実させ、軌道に乗せた後に、他市町村との連携が視野に入ってくると考えられる。密な情報交換を行っていくとともに、研修会等、連携しやすい分野から連携していく方針である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

地域クラブ活動推進委員会では、生徒の声を反映させ地域クラブ活動の内容の充実を図ることを目的に、3名の中学生（2学年委員長・男子・校外のサッカークラブ所属、1学年委員長・女子・美術部に所属、1学年副委員長・男子・野球部に所属）を委員として委嘱した。他の委員には、村スポーツ協会長、スポーツ少年団長、大学教授、保育園長、小中校長、PTA、教育委員等を委嘱した。

推進委員会は、令和6年6月の地域クラブ活動開始前に第1回を、令和7年2月に今年度の活動の振り返りに第2回を開催した。

今後の課題と対応方針

スポーツクラブと文化クラブは異なった枠組みでの地域移行も必要であることが、地域クラブ活動推進委員会において示唆された。これまで、スポーツクラブと文化クラブを一体的に地域移行することを推進計画に盛り込んでいたが、今後、別の推進計画の作成についても地域クラブ活動推進委員会で議論していく必要がある。

取組の成果

実際に子どもの委員から以下のような意見が出た。

＜第1回（6月の地域クラブ活動開始前）＞

- ・たくさん練習したいので、地域クラブができて、さらに練習できるなら嬉しい。
- ・部活動の友達は学級と違った良さがあり、今後部活動がなくなってしまうのは悲しい。

＜第2回（2月の今年度の地域クラブを振り返って）＞

- ・地域クラブ活動の練習内容が部活動と似ている。せっかくなので、違った練習もしてみたい。
- ・美術部は生徒会スローガンや体育祭の看板など作成を依頼されることが多い。地域クラブに移行して、学校との接点が無くなったら残念だ。

部活動が生徒や学校の活動に深く根付いていることが分かり、部活動の教育的意義の良い部分を地域クラブ活動へ継承しながら移行していく必要性が認められた。



委嘱状を受け取る中学生の委員



発言する中学生の委員

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

参加費用は、2,500円／半年。うち800円を保険料とし、うち1,700円を指導者謝金と活動費に充てた。今年度については、保護者へ受益者負担についての理解浸透を優先し、参加費を低価に設定した。

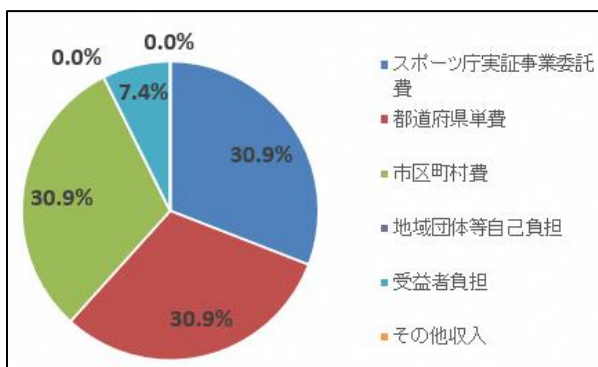
地域クラブに係る経費

- イニシャルコストの分析
 - ・中学校防犯カメラ増設等 459,000円
 - ・地域クラブ用校舎鍵複製 22,000円
- ランニングコストの分析
 - ・総括Co.人件費 約820,000円／年
 - ・指導者謝金 535,600円／5カ月
 - ・活動費 約200,000円／5カ月
 - ・保険料（生徒） 40,000円／年
 - ・保険料（指導者） 44,200円／年

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

指導者謝金と活動費を年換算（2.4倍して1,765,440円）と総括コーディネーター人件費、保険料を合計すると、年間支出総額は2,669,640円となる。全額受益者負担として、参加者数の62人で割った場合、一人当たりの参加費（受益者負担）は、約43,000円／年が必要である。また、今年度は第2、4土曜日だけの活動であった。全ての土曜日で活動するとした場合、さらに倍の約86,000円／年が必要と考えられる。

収支バランス



令和6年度委託費決算書より

村単費と受益者負担を合わせて、38.3%である。部活動備品や村備品を共用しているため、備品代はかからなかったが、今後備品買い替えが必要な場合、収入も増加させる必要がある。

取組の成果

月2回の活動を1年間続け、収入を受益者負担のみと仮定した場合、必要な参加料は一人当たり約86,000円／年となることが明らかになった。今後、備品購入、生徒数減少も考慮した参加費の設定が必要になる。

今後の課題と対応方針

令和7年度は前期（4～9月）、後期（10～3月）の2期制にする。後期からは、休日は全て地域クラブ活動とする。前期は2,500円、後期は5,000円の参加費とする。保護者へ受益者負担の理解を浸透させつつ、村単費と受益者負担の比率を今年度以上に高める方針である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

卓球クラブ活動は、中学校多目的ホールを使用することとした。学校職員以外が学校施設を使うことになるため、トラブル回避に向けて、学校と何度も折衝し、以下の対応を決めた。

- ①地域クラブ活動使用時に起きるトラブルは全て社会教育課が管理責任を負う。
- ②地域クラブ活動は指導者、参加者ともに、出入りは社会体育玄関のみとする。（職員玄関、生徒玄関は使用しない）
- ③社会体育玄関に防犯カメラを設置し、抑止力の強化に努め、トラブル発生時に活用する。
- ④学校の普通教室及び特別教室は全て施錠し、地域クラブ関係者は活動時にそれらの教室を使用できないようにする。
- ⑤地域クラブ活動実施日は、原則学校職員は来校しない。やむを得ず学校職員が来校した場合は、ホワイトボードに名前を記入し、在校していることが地域クラブ活動指導者にも分かるようにし、地域指導者がアラームをかけてしまう等のトラブルを回避する。

今後の課題と対応方針

・地域指導者が活動場所のエアコンの消し忘れ案件が1件発生した。今後、そういったトラブルが起きないように、地域クラブで校舎を使用した後の

取組の成果

- ・事前に学校と取り決めをしていたことで、大きなトラブルは起きていない。また、トラブルが起きても即座に対応できる体制となった。
- ・防犯カメラを設置したことで、参加者が靴を履き間違えて帰った際に、誰が履き間違えたのかすぐに分かり、その日のうちに解決することができた。
- ・地域クラブ活動日は教職員は来校しないとした結果、教職員の在校時間が短縮されることとなった。



地域クラブ活動指導者、教職員が
在校時に記入するホワイトボード

チェック項目を策定し、トラブルを未然に防ぐシステムを整備していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

事務局と中学校において平日移行について定期的に情報交換をしてきた。その中で、大会への参加形態や予算について新たな課題が見つかり、それらについて今後の方向性を確認した。

取組の成果

これまで休日に部活動で参加していた大会の参加費はPTA会費で払っていたが、今後は村予算で参加費を負担できるよう令和7年度の予算要求をした。

休日が完全に移行した場合、地域クラブ活動がメインの活動とするよう方向づけた。

今後の課題と対応方針

今後、話を進めていく上で様々な課題が出て来ることが予想される。学校と密に連携しながら、一つ一つの課題に丁寧に対応していく。また、近隣市町の動向をよく把握しながら、必要に応じて連携していく。

R6年度の地域クラブ活動について

- <現状>・9種目(陸上競技、軟式野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、自転車、バドミントン、吹奏楽)が活動
- ・10月開始 第2、第4土(日)の月2回
- ・部活動と違う種目選択可
- ・参加費 2,500円(10~3月分)
- <成果> 関係者(指導者、生徒、保護者、学校)の理解と協力により全体としては落ち着いて活動できている
- <課題> 部活動と地域クラブの違いの周知不足

近隣市町村の動向と今後の方針

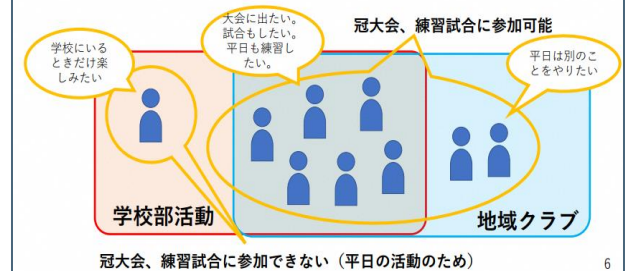
- <新潟市>・R8年度~休日部活動は実施しない
- ・R8年度~平日部活動は最長16:45まで
- <燕市>・R7年9月~休日部活動は原則実施しない
- ・R8年度以降の平日部活動の移行について検討中
- <弥彦市>・R7年10月(県央新人大会後)~原則、休日部活動を実施せず、地域クラブを実施
- ・R8年10月~平日部活動も段階的に地域クラブへ
- ・地域クラブがメイン、部活動が補助的な活動へ
- ※休日=土日祝日

小学6年生の入学後の見通し(予定)

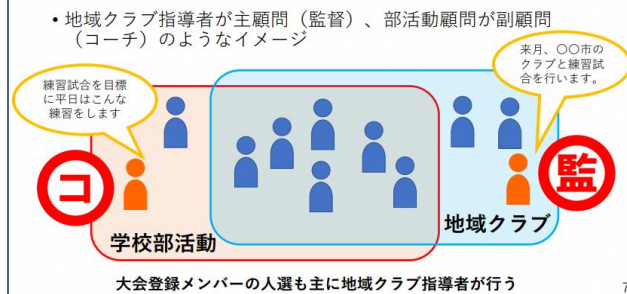
- <1年時(R7年度)>
- ・4~9月 第1、3土(日)は部活動、第2、4土(日)は地域クラブ
- 参加費:2,500円(4~9月分)
- ・10月~ 原則、全ての休日部活動を実施せず、地域クラブを実施
- 参加費:5,000円程度(10~3月分) 休日部活動の移行完了予定
- <2年時(R8年度)>
- ・4~9月 前年度体制継続 ※中体連・吹連大会も地域クラブで参加目指す
- ・10月~ 平日部活動も段階的に地域クラブへ ※前倒しの可能性あり
- <3年時(R9年度)>
- ・4~9月 前年度体制継続
- ・10月~ 可能な範囲でできるだけ早期に平日部活動の移行完了を目指す

生徒の大会参加について

冠大会や練習試合に参加したい場合は地域クラブに所属する



地域クラブ活動がメインへ



今後の予定

- ・3月下旬~4月上旬に学校を通じて募集案内を配付
- ・4月中旬に申込、参加費(2,500円)納入
- ・4/26(土)~活動開始

今後の課題

- ・中体連・吹連大会(それに準じる大会)の参加方法
- ・部活動予算と地域クラブ予算のすみ分け
- ・平日部活動(美術部含む)の移行方法具体化
- ・他市町村との連携

今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます



1月29日 中学校入学説明会 保護者対象向け説明資料より

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年10月から月2回の地域クラブ活動を開始したが、これまで大きな問題なく取り組んでいる。これは、これまで、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の質の保障・量の確保、関係団体・分野との連携強化、面的・広域的な取組、内容の充実、参加費用負担の支援、学校施設の活用等の諸課題に対して一つ一つ丁寧に対応してきた結果であると考えられる。

特に、活動場所の確保について事務局内で何度も議論を重ねるとともに、ステークホルダーである中学校との度重なる意見交換があった。結論であった。卓球クラブについて、部活動と活動場所を変えた場合、卓球台移動等の懸案事項があった。そこで、活動場所を変えずにいかに安全安心な環境を作るかを考えたとき、当初は、屋外から3階の多目的ホールまで直接入れるように非常階段を設置することや、校舎内にシャッターを設置して地域クラブの活動場所を限定することの検討がなされた。しかし、財政面や運用面等から、部活動での利用方法との変更を極力少なくするよう環境整備をしていくことが重要との結論に至った。

今後も、諸課題についてはステークホルダーと丁寧な議論を通して、方針を決定していくことを継続していく必要がある。

●成果の評価

本村の取組が成果をあげている要因に、1村1中学校であることも考えられる。他自治体のように複数校が新たな1つのクラブとして活動するための調整といったものが、必要なかった。本村は、指導者の確保をして、部活動の場所・用具等を共用しながら、少しずつ主体を学校部活動から地域クラブ活動へ展開していくことが可能だった。そこで、本実証事業における本村の取組は、1自治体1中学校においてはモデルになり得るが、複数の中学校がある自治体のモデルにはなることは難しいと考えられる。

●今後に向けて

今後も、諸課題については、事務局を中心に関係各所と密に連絡を取り合いながら原案を考え、地域クラブ活動推進委員会で決定するという流れを原則としていく。物事の決定の方法が一元化されることで、事務処理が効率化されるとともに、組織的な動きも可能となると考えられる。

今後は、受益者負担を原則とした地域クラブ活動の自走化、生徒数減少に伴う対応、美術部も含めた平日移行の方策、多種多様な文科系クラブの模索、他市町村との連携といった次の諸課題にも上記の決定方法の流れを基本としながら丁寧に対応していくことが必要と考えられる。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

令和6年8月28日

弥彦中学校生徒・保護者の皆様

令和6年度 弥彦村地域クラブ活動 募集案内

<申込方法>
下記1と2を両方行う。

- 右の二次元コードから申込み。または、別紙申込書を事務局の社会教育課（弥彦総合文化会館）へ提出する。（締切：9/9（月））
※すでにYJHSRC（弥彦ジュニアハイスクールランニングクラブ）に加入している生徒も、「陸上競技クラブ」を選択し、申し込んでください。
- 参加費を、金融機関へ行き、納付書にて納入する。（締切：9/20（金））
※できるだけ弥彦村の指定金融機関である新潟県信用組合（どの支店でも可）から納入ください。
※金融機関によっては手数料が発生しますが、保護者からご負担願います。
※YJHSRCに加入済の生徒は、納入する必要はありません。

<留意点>

- 10月上旬に、活動に係る留意点等を連絡いたします。
- 加入後のクラブ変更・退会、または、後日に加入する場合、事務局にご連絡ください。
- 参加費は、年度の途中で退会しても返金されません。
- 令和7年度の案内は、年度末に別途案内いたします。
- 知りえた個人情報、地域クラブ活動に係る業務以外に使用いたしません。

<担当・お問い合わせ先>

事務局：弥彦村教育委員会 社会教育課（弥彦総合文化会館内）
住 所：〒959-0323 弥彦村大字弥彦 2487-1
連絡先：TEL 0256-94-4311 FAX 0256-94-4312
E-mail：bunka@vill.yahiko.nigata.jp

<全種目共通>

- 対象：弥彦中学校生徒 ※中学3年生も参加可
- 活動時間：原則、8:30-16:30の間の最大3時間（休憩時間含む）
- 移動手段：各自、徒歩や自転車、自家用車等にて
- 活動予定日：原則、第2、第4土曜日。正式な活動日時は、種目ごとに連絡します。また、これらの日に部活動は実施しません。

回	期日	回	期日	回	期日
1	10/12(土)	5	12/28(土)	9	2/22(土)
2	10/26(土)	6	1/11(土)	10	3/8(土)
3	11/23(土)	7	1/25(土)	11	3/22(土)
4	12/14(土)	8	2/8(土)		

<種目紹介>

※全て男女合同の活動です。
※参加費は、事務局が徴収し、保険代や指導者謝金等の運営に使用いたします。
※活動費は、種目ごとに徴収し、ボール代等、種目の活動充実に使用いたします。
※指導者の◎は代表者を表します。
※エンジョイ型は、種目（競技）に親しむことを主な目的とした活動です。
※チャレンジ型は、競技力向上を主な目的とした活動です。

<p>種目 野球</p> <p>場所 村宮野球場（夏） 弥彦中学校 体育館（冬）</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 なし（必要に応じて徴収する可能性あり）</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 チャレンジ型</p> <p>PR 厳しい練習を通して、競技力向上を目指すとともに、野球の楽しさを感じてもらいます。野球は、チームスポーツなのでチームプレーの重要性を一人一人に考えてもらいます。最終目標は、仲間とともに県大会そして全国大会に出場することを目指します。みんなで頑張りましょう！</p>	<p>種目 陸上競技</p> <p>場所 村宮陸上競技場（夏） 弥彦中学校 体育館（冬）</p> <p>参加費 YJHSRC 加入者→0円 YJHSRC 未加入者→2,500円 ※YJHSRC は地域クラブとして認可されており、加入者は参加費を納入済のため。</p> <p>活動費 なし</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 チャレンジ型</p> <p>PR 全てのスポーツに通じるランニングを重点に活動します。加えて陸上競技の競技力向上を目指す人に技術指導を行います。</p>
--	--

<p>種目 自転車</p> <p>場所 弥彦競輪場及び周辺道路</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 なし</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 エンジョイ型</p> <p>PR 競輪場の走路や周辺道路で自転車を巧くコントロールできるスキルを身に付けながら、走力の向上を目指します。爽快感やスピード感を味わいながら楽しく、より速く、より楽に、より長く走行できる力を伸ばします。貸し出しロードバイクあり。ヘルメットは個人持ちです。男女問わず、未経験者大歓迎。</p>	<p>種目 ソフトテニス</p> <p>場所 弥彦中学校 テニスコート（夏） 弥彦体育館（冬）</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 なし</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 チャレンジ型</p> <p>PR 伝統あるソフトテニスクラブで楽しく練習。県大会を目指し、マナーと技術の指導をいたします。勉強との両立を目指します。</p>
---	--

<p>種目 バレーボール</p> <p>場所 弥彦中学校 体育館</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 なし</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 チャレンジ型</p> <p>PR 日頃の練習を通して、更なる技術向上を目指します。努力の大切さを学ぶこと、仲間とともに県大会出場することを目標に取り組みます。みんなで頑張りましょう！</p>	<p>種目 バスケットボール</p> <p>場所 弥彦中学校 体育館</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 なし</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 エンジョイ型</p> <p>PR 楽しみながらバスケットボールの基礎的な技術を学びます。バスケットボールを通して、仲間とのコミュニケーション能力や自分で考え行動する力を身に付ける事を目標にします。</p>
--	---

<p>種目 卓球</p> <p>場所 弥彦中学校 多目的ホール</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 なし</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 エンジョイ型</p> <p>PR 日頃の活動を通して、あいさつ、礼儀、マナーを身に付けます。また、目標をもち、自主的に取り組む姿勢を養います。それを通じて、卓球の技術を習得し、県大会、校外での大会、遠征は参加できまけん。</p>	<p>種目 バドミントン</p> <p>場所 サン・ビレッジ弥彦</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 シャトルがなくなり次第徴収</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 エンジョイ型</p> <p>PR バドミントンはとても楽しいスポーツです。上達してくると思うように打てるようになり、相手を揺さぶったりフェイントを打ったりと面白さが詰まっています。競技人口も多い種目ですので、中学生から始めてみませんか。</p>
--	--

<p>種目 吹奏楽</p> <p>場所 弥彦中学校 音楽室</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 なし</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 チャレンジ型</p> <p>PR 楽器が演奏できるって、楽しい！カッコいいしおしゃべりな趣味！ 誰だって初めは初心者です。みんなで楽しく演奏しよう！コンクール・イベント関係にも積極的に参加していきます。</p>	<p>種目 自転車</p> <p>場所 弥彦競輪場及び周辺道路</p> <p>参加費 2,500円/年</p> <p>活動費 なし</p> <p>指導者 ◎</p> <p>志向 エンジョイ型</p> <p>PR 競輪場の走路や周辺道路で自転車を巧くコントロールできるスキルを身に付けながら、走力の向上を目指します。爽快感やスピード感を味わいながら楽しく、より速く、より楽に、より長く走行できる力を伸ばします。貸し出しロードバイクあり。ヘルメットは個人持ちです。男女問わず、未経験者大歓迎。</p>
---	---

【生徒への募集案内】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【陸上競技クラブの様子】



【軟式野球クラブの様子】



【バレーボールクラブの様子】



【バスケットボールクラブの様子】



【ソフトテニスクラブの様子】



【卓球クラブの様子】



【自転車クラブの様子】



【バドミントンクラブの様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

令和5年

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和6年

地域クラブ活動
の開始

令和7年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー
検討委員会委員

●経過

課題が山積して、どの課題から手を付けていけばいいのかが見通せなかった。

●実施にあたって生じた課題

地域の主体性を重視するのか、事務局が主導するのか。

●実施内容、工夫した点

新潟医療福祉大学の西原教授を座長に招へいし、議論をリードしていただいた。

国からのガイドラインを参考に、事務局が課題を整理し、委員から強い反対がなければ、事務局案を採用することとした。

●ステークホルダー
地域指導者

●経過

本件事業の事務局となる社会教育課へ、地域スポーツ環境に精通した職員を2名（社会教育課長、総括コーディネーター）配置し、人員を拡充し、指導者確保に努めた。

●実施にあたって生じた課題

指導者が見つからない。

●実施内容、工夫した点

知り合いに可能な限り連絡をとり、指導者としての協力依頼をした。

村独自の外部指導者の謝金の規定を整備し、指導への対価が払われる仕組みを整えた。

●ステークホルダー
生徒、保護者、部活動顧問、
地域指導者

●経過

保護者へは中学校入学説明会の際に進捗状況を報告した。

●実施にあたって生じた課題

保護者から情報提供不足を指摘する声があった。

●実施内容、工夫した点

令和6年10月の地域クラブ活動開始に向け、7月に生徒への対面での説明会、保護者村民への説明会を実施した。

事務局を窓口として、質問等があればいつでも対応できるようにした。

●ステークホルダー
参加者、指導者

●経過

令和6年10月より月2回、地域クラブ活動を実施した。実施日には部活動を行わないこととした。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ活動実施日に、中体連主催の大会や、上位大会に繋がる大会があった。

●実施内容、工夫した点

事前に、地域クラブ活動実施日に重要大会等ある場合、事務局に申し出てもらい、地域クラブ活動日を振り替えた。今後、休日の完全移行が進んだ場合の大会参加の形態の検討が必要である。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域移行推進のロードマップ

第Ⅱ期 地域クラブ整備期間

- ・ 平日部活動を地域クラブへ移行
- ・ スポーツ・文化振興の在り方決定
- ・ 持続可能な運営主体の整備
- ・ 今後の設置・廃止種目の決定

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生徒数(予定)	205	206	192	194	176	180	164	164

第Ⅰ期 地域連携体制確立期間

- ・ 休日部活動を地域クラブへ移行
- ・ 指導者発掘・確保
- ・ 指導者研修体制整備
- ・ 地域住民への理解浸透

第Ⅲ期 地域クラブ運営期間

- ・ 種目の新設・統廃合
- ・ 弥彦村の特色ある取組
- ・ 他市町村との広域連携

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 阿賀町

自治体名 : 新潟県阿賀町

担当課名 : 教育委員会 学校教育課 / 社会教育課

電話番号 : 0254-92-2561 / 0254-92-3333

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積952.89 km ²
人口	9,046 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	143 人
部活動数	10 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、男子軟式野球部が2部活、女子ソフトボール部が1部活、女子バレーボール部が2部活、男子卓球部が2部活、女子卓球部が2部活、男子バスケットボールが1部活の計10部活が活動している。

少子化による生徒数の減少により、男子軟式野球部2部活、女子ソフトボール1部活が他の中学校と合同チームにより大会に参加することとなった。

昨今の出生者数や児童・生徒数の減少を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。

改革推進期間中に、休日の部活動については、種目にとらわれず、生徒の受入可能な地域クラブを増やし、生徒の活動の場を整備するとともに、教職員の働き方改革を進めるため地域クラブの環境整備を推進する。

また、部活動は学校教育の一環で運営するものという考えが生徒及び保護者に根付いている。今後は、部活動が教育課程外の活動であることを関係者が認識することが重要であり、地域内外を含め指導者の確保を進めていかなければならない。また、地域外のクラブや団体との連携も進める必要がある。

令和6年度～令和12年度 町立小・中学校児童数推移見込 R6.5現在

※色別集計

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
津川小	98	96	97	96	91	77	77
上川小	44	41	35	32	29	27	24
三川小	79	83	79	74	74	66	58
小学校計	221	220	211	202	194	170	159

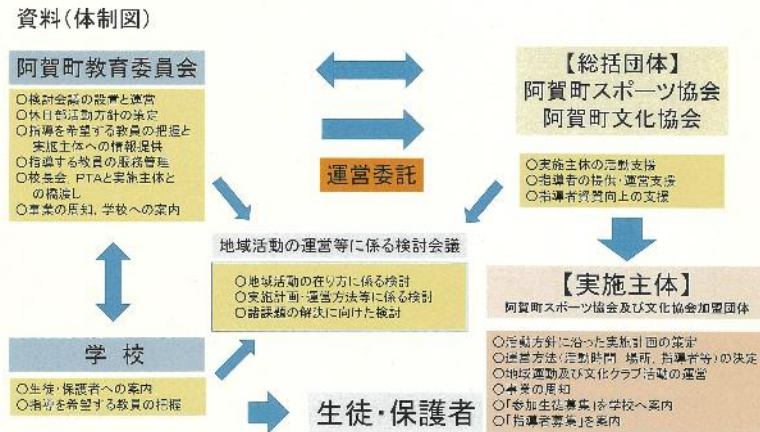
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
町立津川中	104	92	82	67	68	76	72
三川中	39	34	38	42	41	37	36
中学校計	143	126	120	109	109	113	108

出典：阿賀町教育委員会学校教育課

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…全体活動方針・計画の策定、学校との調整・連携、事業周知
- ・社会教育課…スポーツ団体体制整備、地域クラブとの調整・連携、計画作成支援

◎首長部局

- ・総務課…予算措置、ふるさと納税の検討

年間の事業スケジュール

令和6年8月	第1回検討会議開催
令和6年10月	第2回検討会議開催
令和6年10月	周知用リーフレット配布
令和6年10月	地域クラブ団体説明会実施
令和6年11月	三川中学校教職員説明会実施
令和6年12月	阿賀津川中学校教職員説明会実施
令和7年1月	阿賀津川中学校保護者説明会実施
令和7年2月	三川中学校保護者説明会実施
令和7年2月	学校及びクラブ代表者打合せ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	5人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
東蒲ジュニアバレーボールクラブ	阿賀町スポーツ協会	バレーボール	月4回/ 週1回（など）	9:00～ 11:30	1年1人 2年8人 3年2人	令和7年 3月～	津川 B&G海 洋センター 体育館	5人	5人	月会費0円 / 年会費0 円（など）	中体連：部 活動

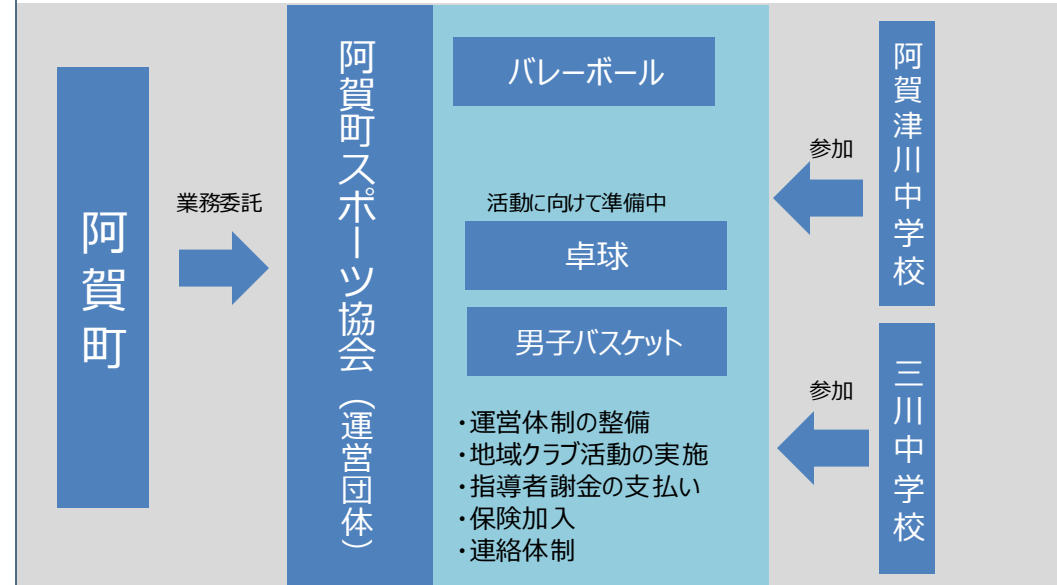
2.実証内容と成果

主な取組例

●東蒲ジュニアバレーボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	阿賀町スポーツ協会
期間と日数	3月1日～3月29日 月4回程度
指導者の主な属性	協会審判員
活動場所	津川B&G海洋センター体育館
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等(年額)	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者 1名
役割：活動における管理者として学校、保護者との連携を行う
- 主任指導者 1名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者 3名
役割：活動において、主任指導者の補助として指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○学校と連携して進めていくため、各中学校等において本町の取り組み及び今後の見通しなどの説明会を実施。

○地域クラブの指導者と部活動顧問との打ち合わせを行い、今後の取組などについて、協議を実施。

取組の成果

学校との連携を図るため、校長及び教頭に説明を行い、その後すべての教員に町の取組と今後の見通しを説明する場を設定した。その後、地域クラブの指導者と部活動顧問との打ち合わせを行い、今後の方向性や課題などについて協議を行った。

クラブ指導者には実際に部活動の様子を見学する機会を設け、各学校の生徒の競技レベルを確認してもらい実際の指導に役立てることができた。

バス等の運行実績

・運行経路

①阿賀津川中→津川B&G海洋センター
→阿賀津川中

②三川中→津川B&G海洋センター→三川中

各地域から各中学校までを運行するスクールバスを延伸し、それぞれの中学校から活動場所までの送迎を行った。

今後の課題と対応方針

スクールバスの延伸による送迎を行うため今後活動するクラブが増えた場合、運行委託業者との調整を行い効率的な移動手段を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

活動場所としての学校施設の活用については、生徒の安全確保の面からも活用を進めていくよう関係者間での調整を行った。

生徒の移動手段として、各地域から各学校までを従来どおりスクールバスで登校し、その運行を延伸する形で活動場所へ移動することとしているため、練習時間の確保、効率的な移動手段の確保のためにも学校施設の積極的な使用が望ましいと思われる。

今後の課題と対応方針

今後、活動するクラブが増えていくことを想定すると、移動手段の確保を考えると活動場所が点在するよりは活動拠点を決めた上での活動が効率的だと思われるが、体育館のスペース上活動クラブ数に限りがあるため関係者と協議しながら社会体育施設の利用なども検討していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

P3「年間の事業スケジュール」に記載のとおり、当町においては検討委員会の開催が令和6年度に入ってからとなり取組に遅れが生じていたが、関係者各位のご協力により、「全体活動方針」「活動計画」の策定後、学校、スポーツ協会、クラブ関係者等との協議を進めバレーボール、バスケットボール、卓球の3地域クラブによる休日スポーツ活動のスタートに目途がついた。

令和6年度中に受け入れ態勢が整ったクラブから試行的な活動を開始している。

全体的に事業スケジュールが遅れ気味ではあるが、令和8年度からの休日の活動開始に向けて関係団体と連携しながら取り組みを進めていきたい。

●今後に向けて

令和8年度完全移行に向けて、現在活動が始まっている3クラブのほかにも中学生の休日スポーツ活動の受け皿となるクラブを立ち上げるという動きが出ているため、関係者と情報共有しながら体制整備を進めていきたい。

2.実証内容と成果③

広報資料

【生徒・保護者説明用リーフレット（表）（裏）】

児童・生徒・保護者の皆様へ P.3,10

休日の部活動が変わります！
～ 中学校の休日の地域クラブ実施について ～

①“休日の地域クラブ実施”とは？

子どもたちが多様な活動を楽しめる機会と、少子化の中でも将来にわたり活動を継続してできる環境を確保するため、国は中学校が現在行っている休日の部活動を支援しない方針とし、育まさる身体地域クラブで活動できる環境を整備するものです。国が令和8年度から7年度まで「取組推進補助」と定め、令和8年度から休日の部活動を地域中の施設として行うことを支援しています。また、項においては、スポーツ・文化活動のきっかけや、熱意を醸成することを主な目的として選定する地域クラブ活動としています。

②なぜ“地域クラブでの実施”が必要なのか？

少子化によって部活動が成り立たない
・子ども数減少が原因
・大人数のチームが維持できない

1年生の多様なコース
・部活動の選択肢を増やす
・学校や地域との連携が深い

部活動の目的
・本校で実施できない活動
・平日の部活動に代替する目的で実施

➡部活動を学校だけで維持していくことが困難に…
➡文化、スポーツ活動を継続的に親しめ、持続可能な活動環境が必要

地域全体で連携し持続可能な活動環境の整備を目指します

③“部活動”と“地域クラブ活動”の違い

	部活動	地域クラブ活動
指導者	学校の教員(男子は体育員)	地域の指導者(教員は必要を要せず)
活動場所	市内の学校	市内の学校及び市外施設
運営主体	学校	スポーツクラブ、文芸クラブ 等
メリット	・生徒指導上の安心感 ・指導方針の一貫性	・やりたいクラブを複数できる ・専門性の高い指導を受けられる ・指導者数を確保することができる
デメリット	・少子化でチームが維持できない ・やりたい部活動が難しい場合がある ・費用を多くしない活動の場がある ・熱意の醸成が難しい	・平日の部活動との重複が避けられない ・活動者の経済的負担 ・指導者数が多くなる場合がある

実証事業等を行ない段階的に移行

●これまで
平日：部活動
休日：部活動

●10月～11月 段階的移行
平日：部活動
休日：一部地域クラブ活動

●12月～1年程度実施
平日：部活動
休日：全て地域クラブ活動

④阿賀町の基本方針

- 子どもたちの豊かなスポーツ・文化活動を実現するために、地域全体で連携を図りつつ持続可能な活動環境を整備する
- 「休日部活動の中止に伴う地域クラブの導入整備」という国の方針に従い、全て同じようを実施するというやり方ではなく、活動や地域の特性に応じ柔軟に進めていくことが必要である。

⑤課題への対応方法

阿賀町では、県や国の方針に基づき、「地域スポーツ・文化クラブ活動推進政策実施計画」を設置し、中学校の「休日」部活動の地域クラブ実施に向けて検討を進めています。町スポーツ協会、文化協会及び各経団連、PTA、学校、教育委員会等の関係者と連携しながら対応方法を検討してまいります。まずは町内の複数部活動で休日の活動を併用で行うこととし、資料・運営方法等の検討を行い、令和8年度を目途に本格的に指定校の休日の地域での活動を推進します。

⑥休日の部活動の地域クラブ実施に関するQ&A

Q：地域クラブとは何ですか？
A：地域の人が主体となり行うクラブ活動です。主に町内スポーツ施設や町文化施設など、近隣の公民館や体育館で行われます。

Q：活動場所・時間・費用は？
A：指定校を主体とし、公民館などを利用します。指定校、活動場所は指定された施設となります。費用については、指定校に今年度まで指定学校の施設を貸与するが、地域クラブの費用は指定校から導入していく場合もあります。

Q：振り替えますか？
A：指定校と地域クラブとの間で、指定校の活動費は、スポーツ・文化財団に拠出しているため、指定校の活動費が指定校に振り替わります（指定校の活動費は指定校に振り替わります）。

Q：参加の可否は？
A：指定校の活動費が指定校に振り替わります。指定校の活動費が指定校に振り替わります。

Q：人数の増加は？
A：指定校の活動費、地域クラブの活動費と合わせて実施することが可能です（指定校の活動費に指定校の活動費をプラスして実施することになります。また、地域クラブで実施する指定校の活動費は指定校に振り替わります。指定校の活動費は指定校に振り替わります。）。

Q：地域クラブ活動の参加は？
A：指定校では、指定校に指定していただくこと（参加費は指定校に振り替わりますが、指定校に指定していただくことについては、指定校の活動費と地域クラブの活動費を指定校に振り替わります。指定校の活動費は指定校に振り替わります。）。

Q：地域クラブ活動の参加は？
A：指定校と指定校との重複が避けられない、指定校の活動費は指定校に振り替わります。指定校の活動費は指定校に振り替わります。

Q：地域クラブ活動への参加は？
A：指定校と指定校との重複が避けられない、指定校の活動費は指定校に振り替わります。指定校の活動費は指定校に振り替わります。

【生徒への参加啓発チラシ（表）（裏）】

**中学生休日スポーツ活動
《バレーボール》参加者募集**

◇バス運行時間 各中学校までは通常通り

阿賀津川中学校～津川B&G
住居 阿賀津川中学校発 8:50 → 津川B&G着 9:00
復路 津川B&G発 11:40 → 阿賀津川中学校着 11:50

三川中学校～津川B&G
住居 三川中学校発 8:40 → 津川B&G着 9:00
復路 津川B&G発 11:40 → 三川中学校着 12:00

◇中学生休日スポーツ活動に関するお問い合わせ先
阿賀町スポーツ協会(津川B&G海洋センター) 電話92-2771

◇日時 令和7年3月1日、8日、15日、22日(土) 9:00～11:30
※原則毎週土曜日 29日(土)は休み
※4月以降の休日の場合はクラブ担当者から連絡します
※会場までは部活動と同様にスクールバスでの送迎になります
※バス時間の詳細については裏面をご覧ください

◇会場 津川B&G海洋センター体育館

◇参加資格 阿賀町在住の中学生(男女問いません)

◇参加費 無料 ※新年度から保険料として年額1,000円徴収予定

◇締め切り 令和7年2月27日(木)まで ※初回の活動に参加したい場合
※2月27日以降も随時受付します

◇申込方法 各B&Gへ申込書を提出(FAXで提出の場合は申込書を練習日に提出)
津川B&G海洋センター TEL92-2771 FAX92-4494
上川B&G海洋センター TEL95-2288
三川B&G海洋センター TEL99-3671

◇申込書
中学生休日スポーツ活動《バレーボール》参加申込書

氏名： _____ 電話番号： () _____
生年月日： ____年 ____月 ____日 学年： ____年生
性別： 男 / 女 バレーボール経験： 有・無
住所： ____
上記スポーツ活動《バレーボール》参加することに同意します
保護者 氏名 _____ 印 _____

検討委員会で決定後に町内の中学校を通して生徒・保護者に配布した。

部活動顧問と地域クラブ指導者との打ち合わせを行った後、学校を通じ全生徒に配布し募集した。受け入れ態勢が整ったバレーボールクラブから活動を開始した。

参考資料（活動写真）



【東蒲ジュニアバレーボールクラブの活動状況（津川B&G海洋センター）】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、PTA、スポーツ協会、競技団体、町教育委員会

●経過

令和2年度に出された国による「休日の部活動の段階的な地域移行を図る方針」を踏まえ、令和3年度は当町における部活動地域移行の方針について関係者間で検討してきた。また、令和4年度にスポーツ庁及び文化庁より「部活動の地域移行に関する検討会議提言」がなされたことにより、令和5年度には取組みを具体化し、児童・生徒及びその保護者、教職員へのアンケートを行うとともに、学校及び地域クラブ団体へのヒアリングを行い、今後の方針や計画づくりのための情報収集を行った。令和6年度には検討会議を設置し、部活動地域移行の方針及び計画を策定した。また、部活動地域移行の考えをまとめたリーフレットを作成し、児童・生徒及びその保護者、教職員へ配布するとともに、説明会を開催し周知を図ってきた。

町の方針及び計画について、教職員及び地域クラブ団体への説明を行うとともに、学校の部活動顧問と地域クラブの指導者との打合せ会議を開催し、各種目ごとに今後の活動及び指導方針やクラブ員の募集方法などを話し合ってきた。その結果、町内2中学校の女子バレーボール部が休日は地域クラブとして活動することになり、令和6年3月より試験的な取組みを開始した。

●実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、生徒の送迎をスクールバスを利用することとしたが、バスの運行台数に限りがあるため、活動クラブ数や活動場所によりバスの運行体制に支障が生じることも予想され、バスの運行体制に合わせた活動場所の選定を検討する必要がある。

●今後の展開

令和7年度は、活動可能な地域クラブ数を増やすとともに、令和8年度の休日の部活動完全中止を目指し、体制整備に取り組んでいく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域クラブ活動環境整備に向けたロードマップ

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標		地域クラブ活動試験運用期間	休日の部活動休止、地域クラブで活動
町	検討会議の設置及び会議の実施（年3回）		
	方針及び計画策定		方針及び計画改定検討
	児童・生徒・保護者・地域クラブへ取組みの周知		
	スクールバスの運行及び施設利用の検討・調整		
学校	地域人材及びクラブ団体の確保		
	児童・生徒・保護者への周知		
	地域クラブ団体との活動調整		
クラブ団体	教師の兼職兼業把握		
	教師の兼職兼業把握		
	学校との活動調整		
	クラブ員募集		クラブ員募集
	指導者の確保・育成		

<目指す姿>

スポーツ・文化活動の多様化するニーズに対応した活動機会の提供

豊かなスポーツ・文化活動を実現するため、地域全体で連携を図りつつ、持続可能な活動環境を整備

出典：阿賀町教育委員会

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 出雲崎町

自治体名：新潟県出雲崎町

担当課名：教育課

電話番号：0258-78-2250

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	44.4 km ²
人口	3,871 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	72 人
部活動数	5 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	「地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会」を設置して年2回開催
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	地域クラブ活動ガイドラインを策定

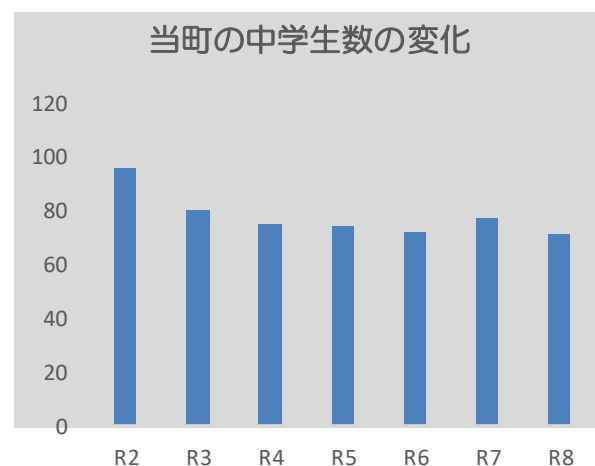
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

出雲崎町は年々人口減少が進んでいる。町内には小中学校が1校ずつになっており、令和6年度の中学生の人数は72名となっている。現在、中学校に設置されている部活動は、運動部が野球、卓球（男女）、バレーボール（女子）、文化部が吹奏楽となっている。上記部活動以外に他のスポーツや競技力向上のために他市町村のクラブチームに参加している生徒もいるため、中学校単独で大会やコンクールに出場することが厳しくなっている現状がある。また教員数も少なく、設置部活動種目の専門的な指導がすることが難しくなっている。

こうした状況を鑑み、当町においては令和5年度から休日の部活動（運動部は野球、卓球、バレーボールの3種目、文化部は吹奏楽部）の地域移行を進めてきたところである。

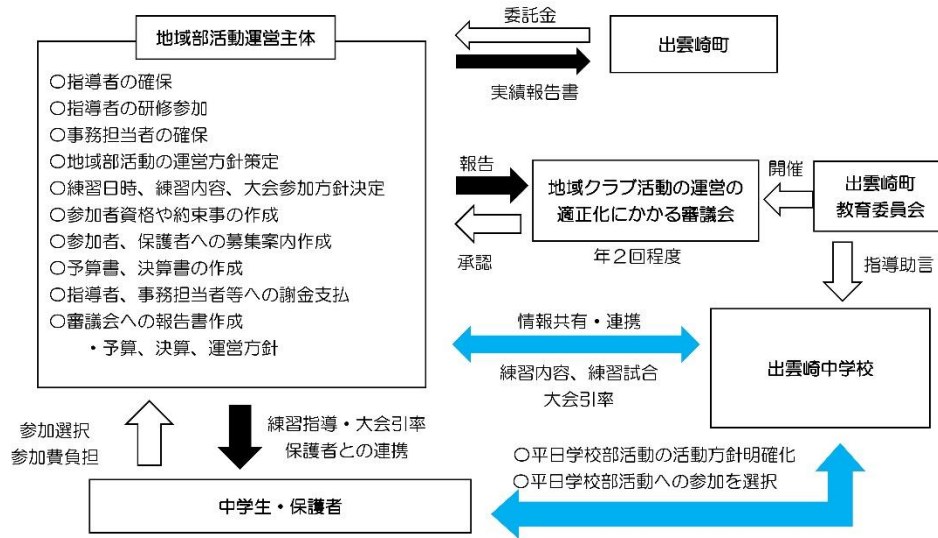
令和6年度は地域クラブ活動の質的改善に努めてきたところである。次年度以降も指導者の充実と指導力を高めて充実したスポーツ活動が展開されるように推進していきたい。

当町の中学生数の変化



運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会の開催と運営
- ・地域クラブ活動と平日の学校部活動との円滑な連絡調整について指導助言
- ・地域クラブ活動の指導者堅守会の企画・運営
- ・地域クラブ活動にかかる周辺自治体との連絡調整

◎首長部局

- ・委託金の拠出と実績報告書に基づく内容確認

年間の事業スケジュール

- 令和6年4月 6年度のスポートクラブ活動の開始
- 令和6年5月 6年度第1回地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会
- 令和6年9月 地域クラブ活動指導者研修会の開催
- 令和6年10月 文化部活動実証事業の会計中間報告
- 令和7年2月 文化部活動実証事業の年間会計報告
- 令和7年2月 6年度第2回地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		出雲崎ベースボールクラブ 出雲崎卓球クラブ地域部活動 出雲崎バレーボールクラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	全体の指導者はいない	全体の運営スタッフ数	各クラブ単位で全体のスタッフはない

②各クラブに関すること

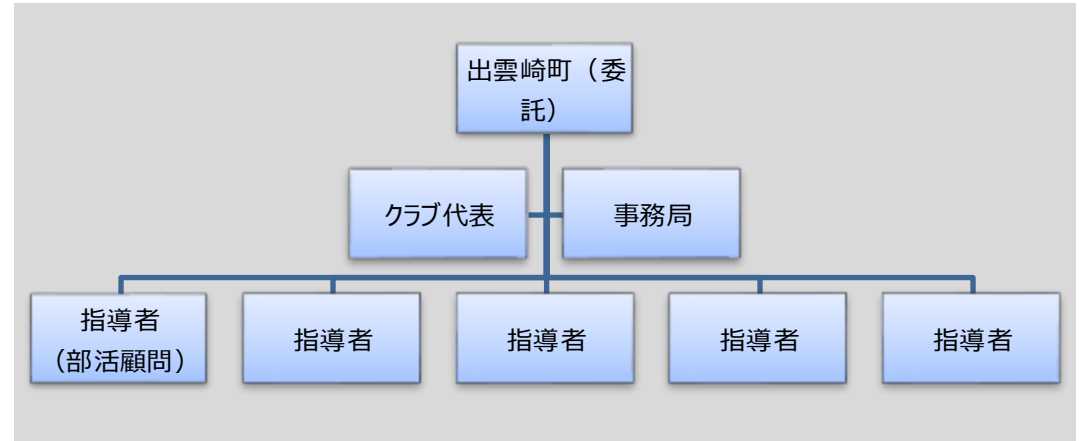
クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
出雲崎ベースボールクラブ	出雲崎町地域クラブ	野球	月4回 週1回	午前9時～正午 (原則)	1年1人 2年6人 3年5人	4月～3月	出雲崎中グラウンド	14人	指導者14名 (内、兼務事務局1人)	月会費500円 年会費6,000円	中体連は部活動 それ以外地域クラブ
出雲崎卓球クラブ地域部活動	出雲崎町地域クラブ	卓球	月4回 週1回	午前9時～正午 (原則)	1年4人 2年5人 3年8人	4月～3月	出雲崎町民体育館	6人	指導者6名 (内、兼務事務局1人)	月会費500円 年会費6,000円	中体連は部活動 それ以外地域クラブ
出雲崎バレーボールクラブ	出雲崎町地域クラブ	バレーボール	月4回 週1回	午前9時～正午 (原則)	1年3人 2年7人 3年5人	4月～3月	出雲崎中体育館	6人	指導者6名 (内、兼務事務局1人)	月会費500円 年会費6,000円	中体連は部活動 それ以外地域クラブ

主な取組例

●出雲崎ベースボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	出雲崎ベースボールクラブ
期間と日数	野球：4月6日～3月29日 月4回程度
指導者の主な属性	中学校部活動顧問2名 地域野球愛好者12名
活動場所	出雲崎中学校グラウンド 練習試合や大会時は別会場
主な移動手段	通常練習時は自転車、徒歩当 大会時は学校のスクールバス
1人あたりの参加会費等 (年額)	野球：6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

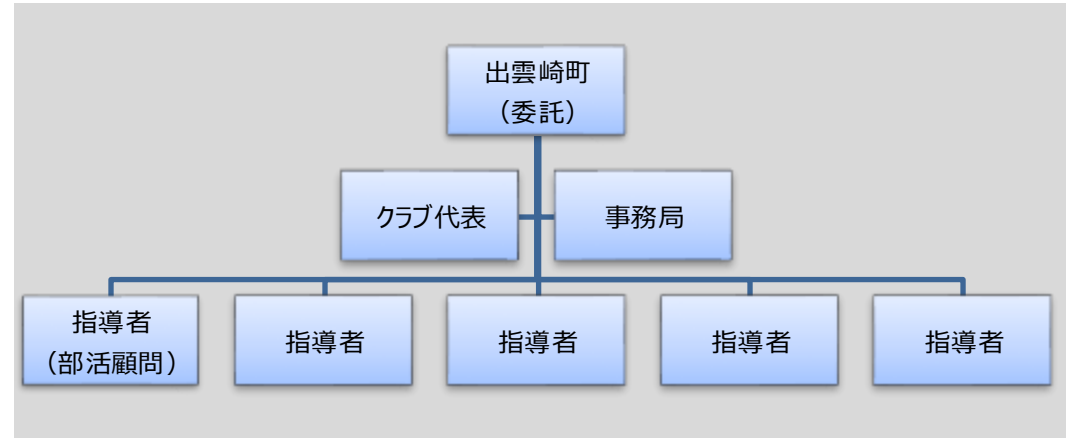
- クラブ代表 1名
部活顧問とともに、活動の方針や指導の方向性を統括する。
町が主催する地域クラブ推進協議会に参加し、他クラブとの連絡・調整を図る。
- 事務局 1名
代表と連携し指導者間の連絡調整や会計事務全般を行う。
- 教員指導者（部活顧問） 2名
本人の意思により兼職兼業の手続きを取り、地域クラブでの指導を行う。
地域の指導者との情報共有に務め、平日の活動との接続を円滑に進める。
- 指導者（地域の競技経験者） 14名
クラブ代表を補佐し、役割に基づき個別の指導等を実施する。

主な取組例

●出雲崎卓球クラブ地域部活動 概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	出雲崎卓球クラブ地域部活動
期間と日数	卓球：4月13日～3月29日 月4回程度
指導者の主な属性	中学校部活動顧問3名 地域卓球愛好者3名
活動場所	出雲崎町民体育館 練習試合や大会時は別会場
主な移動手段	通常練習時は自転車、徒歩当 大会時は学校のスクールバス
1人あたりの参加会費等 (年額)	卓球：6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

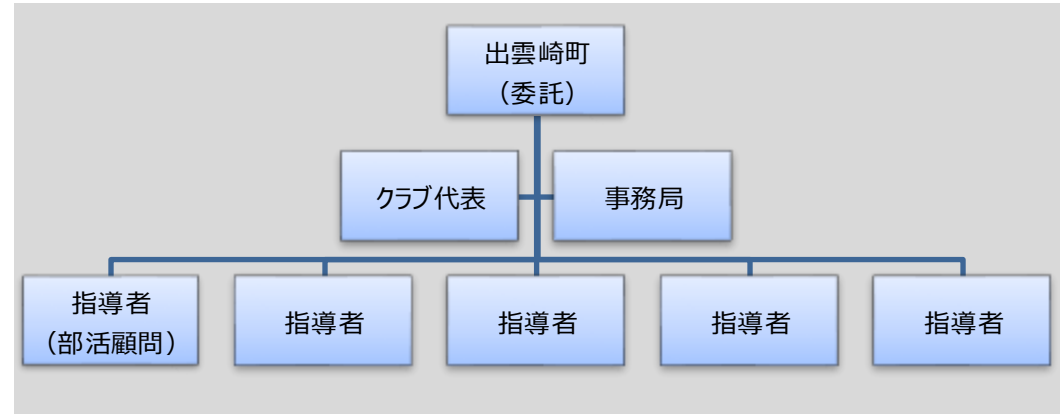
- クラブ代表 1名
部活顧問とともに、活動の方針や指導の方向性を統括する。
町が主催する地域クラブ推進協議会に参加し、他クラブとの連絡・調整を図る。
- 事務局 1名
代表と連携し指導者間の連絡調整や会計事務全般を行う。
- 教員指導者（部活顧問） 3名
本人の意思により兼職兼業の手続きを取り、地域クラブでの指導を行う。
地域の指導者との情報共有に務め、平日の活動との接続を円滑に進める。
- 指導者（地域の競技経験者） 3名
クラブ代表を補佐し、役割に基づき個別の指導等を実施する。

主な取組例

●出雲崎バレーボール地域部活動 概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	出雲崎バレーボールクラブ
期間と日数	バレーボール：4月30日～3月29日 月4回程度
指導者の主な属性	中学校部活動顧問2名 地域バレーボール愛好者4名
活動場所	出雲崎中学校体育館 練習試合や大会時は別会場
主な移動手段	通常練習時は自転車、徒歩当 大会時は学校のスクールバス
1人あたりの参加会費等 (年額)	バレーボール：6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- クラブ代表 1名
部活顧問とともに、活動の方針や指導の方向性を統括する。
町が主催する地域クラブ推進協議会に参加し、他クラブとの連絡・調整を図る。
- 事務局 1名
代表と連携し指導者間の連絡調整や会計事務全般を行う。
- 教員指導者（部活顧問） 2名
本人の意思により兼職兼業の手続きを取り、地域クラブでの指導を行う。
地域の指導者との情報共有に務め、平日の活動との接続を円滑に進める。
- 指導者（地域の競技経験者） 4名
クラブ代表を補佐し、役割に基づき個別の指導等を実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

①部活動顧問の兼職兼業発令

②代表と事務局の設置

③地域指導者の募集

取組の成果

①野球、卓球、バレーボール部の学校顧問がいずれも、その競技の顧問経験者として活躍されて方だったので地域指導者に入っていたことができた。

野球、卓球、バレーボールの競技はあっても中学生への指導方法に不安が残る地域指導者は顧問の指導方法を参考にしながら徐々に自信をもって指導することができるようになった。

②事務局を置いたため、保険加入や謝金の支払い等がスムーズに行うことができた。指導者間の連絡も迅速的確に行うことができた。

③指導者の数が増え、個々の負担が減ると共に、多くの指導者から個別指導を受けることができるようになり、楽しいと感じる生徒が増えた。

生徒アンケートから
「学校の部活動と「大きな変化なく、楽しく活動に取り組めた」

生徒アンケートから
「地域の指導者が個人に教えてくれてとても分かり易かった」
「専門的な指導を受けることができて自分の技術が向上してきた」
「大人の方の教え方が分かり易く接しやすかった。」

代表と事務局の対外的な動き

年2回実施する「出雲崎町地域クラブ活動運営の適正化にかかる審議会」に参加する中で、他の地域クラブ活動の様子を知ることができるため他の指導者に情報提供を行い、音楽広場の活動をよりよく改善していくとする動きがでてきている。

今後の課題と対応方針

今後、学校の平日部活動の顧問が地域指導者として積極的に参加する保証はないため、地域指導者だけで地域クラブ活動を円滑に運営できるようにしていく必要がある。幸い、現状は少しずつ地域指導者の力量が高まり、生徒との関係性も良好である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○指導者の質的向上に向けた研修の実施

指導者数

令和6年度26名

指導者の年齢構成

○指導者の量的確保に向けた地域への呼びかけ

20代	4名
30代	2名
40代	6名
50代	11名
60代以上	3名

中学校顧問 野球2名 卓球4名
バレーボール2名

野球は自身も経験者1名、卓球の2名とバレーボール1名は、卓球部指導経験者であり、生徒指導的な力量も有している。

地域指導者 19名

・地域指導者の多くが競技経験者である。
中学生指導の経験はないが、保護者として中学校部活動に接してきた者も複数名いる。

左記の指導者の構成であるため、指導者間で相互に助言し合いながら質的向上を目指している。
また、教育委員会が開催した地域クラブ指導者研修会には音楽広場から顧問以外の4名が参加し、中学生への指導方法や部活動経営等について研修を深めた。

指導者研修会の成果

9月に実施した地域クラブ指導者研修会においては、長年中学校の部活動顧問を務め多くの実績を残された元出雲崎中学校長を講師として、研修会を実施した。

- ・中学生の意欲を高める部活動経営方法について
- ・部活動地域移行が進む中で配慮すべきこと
- ・指導者のためではなく生徒のための活動にするための方法
- ・中学生の心に響く声掛け等について講義とグループディスカッション

研修会後のアンケートから

「他の地域クラブの方向性や悩み等を聞くことができ参考になりました。皆さん気持ちが熱く、地域・学校を盛り上げようと頑張っている。」

「Keep Try Problem で同じ様な悩み、そのクラブ活動ごとで違った悩みが知れて良かった。改めて指導の難しさを痛感しました。個人のやる気が全体にどう影響するのか悩みます。時代にあった指導を、生徒にあった指導のために何をしていけばならないのか考えていきます。」

「子どもたちとどう関わっていくか少し悩んでいました。私が変わることも大事なのか？新しい事もやっていけるようもっと勉強をしていきます。」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組の成果

出雲崎ベースボールクラブ

人数は多くはないが、生徒ひとりひとりに豊富な野球体験を積み重ねるために多くの練習試合や大会に参加してきた。

4月から6月にかけて練習試合、交流試合を7回実施した。

また、この期間に第四北越銀行杯に参加した。中体連大会の地区大会終了後、長岡ドーム杯、オンヨネカップ、五十六杯、力杯などの大会に参加した。

これ以外にも練習試合を2回積み重ねた。こうした大会や練習試合を通じて生徒一人一人が自信をもって試合に参加する様子もみられ、自らの技術向上に向けて熱心に活動に取り組む姿が見られるようになった。

試合結果

26試合 8勝15敗3分

今後の課題と対応方針

出雲崎町の中学生の中に、競技力向上を前面に掲げる近隣市町村の野球クラブやシニアに参加している生徒も毎年数名いる。そのため、出雲崎町ベースボールクラブに参加する生徒が少なく、今後周辺市町村も地域展開した後に、合同チームを結成しないと大会参加できないことも予想される。そこで、近隣市町村の野球クラブとの情報交換を密にしながら互いの動向を確認していくことが必要である。



また、これまで顧問が練習試合等を組んできたが、今後は顧問に頼らずに地域の指導者が他の地域クラブと関係性を結んで練習試合等を組んでいく体制を築く必要がある。

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

出雲崎卓球クラブ地域部活動

生徒ひとりひとりに豊富な技能と試合経験を積み重ねるために多くの練習試合や大会に参加してきた。4月から6月にかけて練習試合を3回、大会には2回参加して技術の向上に努めた。

また、中体連大会の地区大会終了後、長岡市フェニックスオープン、県カデット大会、長岡市秋季卓球大会、中越地区信じ大会、長岡市冬季フェニックスジュニアオープンなどの大会に参加した。

これ以外にも練習試合を2回積み重ねた。こうした大会や練習試合を通じて生徒一人一人が自信をもって試合に参加する様子もみられ、自らの技術向上に向けて熱心に活動に取り組む姿が見られるようになった。1年生は基本を中心に取り組み、2、3年生は実践力を高めるメニューを中心に進めてきた。生徒の取組姿勢も次第に向上してきており、内容が充実してきている。

今後の課題と対応方針

出雲崎町の中学生の中に、競技力向上を前面に掲げる近隣市町村の卓球クラブに参加している生徒も毎年数名いる。そのため、出雲崎町ベースボールクラブに参加する生徒が少なく、今後周辺市町村も地域展開した後に、合同チームを結成しないと大会参加できないことも予想される。そこで、近隣市町村の卓球クラブとの情報交換を密にしながら互いの動向を確認していくことが必要である。



また、卓球の地域指導者は高齢の者が多い。現在の顧問は若手が多いが長期的に継続するため、地域指導者の若返りを図ることが急務である。また、これまで顧問が練習試合等を組んできたが、今後は顧問に頼らずに地域の指導者が他の地域クラブと関係性を結んで練習試合等を組んでいく体制を築く必要がある。

2.実証内容と成果

●取組項目名 オ：内容の充実③

取組の成果

出雲崎バレーボールクラブ

生徒ひとりひとりに豊富な技能と試合経験を積み重ねるために多くの練習試合や大会に参加してきた。4月から6月にかけて練習試合を5回、大会には2回参加して技術の向上に努めた。

また、中体連大会の地区大会終了後、長岡市民スポーツ祭バレーボール大会、小千谷バレーボール交流大会、世界にたったひとつだけのバレーボール大会、長岡市三島郡1年生大会に参加した。

これ以外にも練習試合を15回、教科練習会や合同練習などを積み重ねた。こうした大会や練習試合を通じて生徒一人一人が自信をもって試合に参加する様子もみられ、自らの技術向上に向けて熱心に活動に取り組む姿が見られるようになった。また、審判講習会やラインジャッジ講習会などにも参加し、審判技能の向上に努め、バレーボールを大切にしている気持ちが醸成されてきている。

今後の課題と対応方針

バレーボールにおいても競技力向上を前面に掲げる近隣市町村のクラブが生まれてきているが、出雲崎町の生徒については全員が出雲崎バレーボールクラブに参加している。しかし、年々生徒数が減少しており、今後単独で大会等に出場することが難しくなることも予想される。そこで、近隣市町村のバレーボールクラブとの情報交換を密にしながら互いの動向を確認していくことが必要である。



また、これまで顧問が練習試合等を組んできたが、今後は顧問に頼らずに地域の指導者が他の地域クラブと関係性を結んで練習試合等を組んでいく体制を築く必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

部活動の地域展開においては、受益者負担を原則とすることが求められる。しかし、当町においては各クラブの生徒数が少ないため、指導者の謝金を受益者負担だけで賄うことは困難である。

そこで、本実証事業を通して国からの委託金と町単独の経費負担を含めて、生徒個々の負担軽減を図ってきた。

その結果、従来の学校部活動とほとんど変わらない自己負担額となり、生徒や保護者からは安心して活動に参加することができるという声が圧倒的であった。

こうした状況を踏まえ、町からの単独助成を継続的に進めていけるように町当局と検討を進めているところである。町当局からは子どもたちの活動への支援に対して、全面的に理解をいただいている。

就学援助児童生徒数

	令和5年度	令和6年度
小1	0	2
小2	7	0
小3	3	5
小4	1	2
小5	3	1
小6	2	2
中1	4	2
中2	2	3
中3	2	1
合計	24	18

今後の課題と対応方針

令和6年度の就学援助児童生徒数は小中併せて8%であった。児童生徒数が減少傾向を続けている中、参加費用の負担支援を就学援助生徒に限定するのではなく、地域クラブ活動に参加する生徒全体の負担軽減を図っていくことが有効であると考えます。

ただし、今後、町の生徒だけでは地域クラブが維持できなくなることが予想

されるため、近隣市町村の地域クラブとの連携が必要である。そのため、近隣市町村の受益者負担額との釣り合いも勘案していく必要がある。それらを踏まえて、運営に必要な受益者負担額を試算するとともに、地元企業からのサポートや寄附等を活用した基金の創設など、持続的に活動することを前提とした仕組みづくりに取り組む予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

野球は中学校のグラウンド、バレーボールは中学校の体育館を活動場所としている。平日は、学校部活動を実施しているため、用具等が学校にある。

そのため、用具を移動することなく、準備時間も短く、すぐに活動に入ることができる。

取組の成果

学校の体育館の鍵等は、町の体育館に保管しており、指導者が当日の朝、借りにきて活動終了後返却することを原則としている。ただし、現在は野球もバレーボールも顧問が地域指導者として参加しているため、学校の管理についてなんら問題は生じていない。

今後、顧問が地域指導者として登録しなくなっても、現在システムは変更なく継続することができると考えている。

生徒も部活動と地域クラブ活動との関連が十分に図れており、普段の学校で活動できるため、アンケートの結果においては好評である。



今後の課題と対応方針

AEDは体育館に設置してあるため、バレーボール部については問題はないが野球がグラウンドで実施しているため、緊急時に学校に入ることができ

ないため、そこが課題である。今後AEDの設置場所等について検討を進める必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本実証事業を通じて、野球部、卓球部、バレーボールの生徒が土日にも生き生きと活動できる場所が確保されたことが何よりも大きな成果である。

こうした活動を支える指導者も実証事業によって十分な謝金等が確保されたため、休日部活動の地域展開を円滑に進めることができた。

当町においては、地域展開を始める期間に各運動部に熱心な顧問がいたため、平日部活動と休日の地域クラブ活動の連携も十分にとれ、生徒は違和感なく地域展開に対応することができた。

また、顧問の指導方法を地域の指導者が学ぶこともでき、地域指導者の質的向上にも成果を上げることができた。

●成果の評価

令和5年度に、休日部活動の地域展開を始めた運動部活動は、令和6年度には、指導体制においても、内容面においても前年度を大きく上回る大きな成果を上げることができた。

こうした成果は、当町がコンパクトで、地域住民の関係性が深いため、人材確保の面において情報収集や働きかけがスムーズに行われたということがある。小規模自治体であるが故のプラス面である。

また、近隣市町村の運動部地域展開の進捗状況を確認し合っ、今後の協力関係を進める話し合いも進んできている。複数市町村を超えた連携は、経費面等で克服していかなければならない課題も多いが、生徒の多様な活動を保証する面から避けて通ることはできない。令和7年度、広域的連携を具体化させていきたい。

●今後に向けて

○持続可能な活動に向けた他市町村との連携

これまで、中体連専門部や各学校の教員間のコミュニケーションが核となって進めてきた運動部活動を地域クラブ指導者同士のコミュニケーションによって充実が図られるようにすることが重要である。そのために、近隣市町村教育委員会と十分にすり合わせをする必要がある。顧問が地域指導者として参画してくれているうちに、各クラブ同士で横の関係を構築し、練習試合等をスムーズに計画できるようにしていくことが大切である。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●生徒アンケート結果

Q.学校部活動の満足度、地域クラブ活動の満足度を100点満点に換算するとそれぞれの活動は何点ですか？

	満足度80以上	
	部活動	地域クラブ活動
野球	66%	91%
卓球	61%	55%
バレーボール	66%	60%

Q.地域クラブ活動に参加して良かったところは何ですか？

指導者が細かいところまで教えてくれたおかげで野球が上手になったと思う	野球	1年
複数の指導者が来て活動に取り組みやすかった。	野球	2年
指導してくれる人が増えたので技術がより身に付きやすくなった。	野球	3年
クラブの方々にとっても分かり易く教えてもらい実力が伸びたと思う。	卓球	1年
道具もしっかりあってしっかりと指導も良かった。	卓球	2年
技がやりやすくなることなどを丁寧に教えてくれた。	卓球	3年
土日も練習できて良かった。	バレー	1年
練習試合があったことでチームや個人の改善点がみられたのでよかった。	バレー	2年
地域の人に来てくれるため細かいところまで指導してくれて良かった。	バレー	3年

●部活動顧問の声

野球部顧問

地域クラブの野球指導者も若い方が多く入ってきて地域への移行が着実に進んでいるのを感じた。地域の指導者の方々ともどもたちがとても馴染んでいて、教師と生徒といった縦の関係とは違う斜めの関係があるためとても温かな雰囲気での活動が展開されている。

卓球部顧問

競技経験がない顧問としては、部活動経営上もとてもありがたかった。地域指導者の方が、技術的な指導をしてくださり、顧問の自分が練習試合の調整や大会参加に向けた手続き等を行ったり生活面の指導を行った。役割分担が明確になされていたのが良かった。生徒は部活動と地域クラブ活動は別のもので明確にとらえていることを実感した。

バレーボール部顧問

顧問が家庭の事情等で参加できない時も、地域指導者の方々から練習していただくため、生徒の活動が常に保証されていた。また顧問と地域指導者が協力して指導にあたったため多面的に子どもたちを見ることができた。地域の方々の温かな言葉がけで、子どもたちが伸び伸びと活動できた。今後は大会運営面でどのようにしていくかが課題になる。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

地域部活動への移行検討委員会設置

受け皿団体や指導者の選定
学校への確認

令和5年

運動部の4月からの活動開始
指導者研修会実施

文化部（吹奏楽部の地域移行開始）
指導者研修会実施

令和6年

地域クラブ活動の質的充実

ガイドラインの策定
指導者の質的向上

●令和4年2月22日

第1回地域部活動への移行検討委員会の開催

●令和4年7月5日

第2回地域部活動への移行検討委員会の開催

※ 卓球の立ち上げ検討を紹介

●令和4年11月15日

第3回地域部活動への移行検討委員会の開催

※ 卓球、野球、バレーボールの立ち上げに向けた現状報告

●令和5年2月14日

第4回地域部活動への移行検討委員会の開催

※ 卓球、野球、バレーボールの

令和5年度実施計画書の確認

●令和5年6月17日

第1回地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会

※ 審議会規程の確認、各クラブの活動計画と予算書の確認
文化部の地域移行の現状確認

●令和6年9月

文化部の地域移行開始
吹奏楽部の地域移行

●令和6年2月19日

第2回地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会（音楽広場も参加）

●令和6年5月27日

第1回地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会

※ 審議会規程の確認、各クラブの活動計画と予算書の確認
ガイドラインの確認

●令和6年9月1日

指導者研修会の実施

●令和7年2月25日

第2回地域クラブ活動の運営の適正化にかかる審議会

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和11年度を目途に平日の地域展開を実現予定

ただし、今後の学習指導要領の発表や周辺自治体の動向を鑑みながら柔軟に対応予定。

